

決算審査特別委員会
（水道・病院事業会計）

平成 18 年 11 月 7 日
〔第 1 日〕

決算審査特別委員会委員

委員長	末次	利男
副委員長	恵崎	良司
委員	坂口	久信
委員	岩島	好
委員	下平	力人
委員	田口	靖
委員	久保	繁幸
委員	吉田	俊章
委員	坂口	祐樹
委員	見陣	泰幸

以上 10 名

I N D E X

議案第 69 号	平成 17 年度太良町水道事業会計決算の認定について -----	4
議案第 68 号	平成 17 年度町立太良病院事業会計決算の認定について -----	35

午前9時30分 開会

決算審査特別委員長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

審査に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は、ご通知を差し上げておりましたとおり、去る9月の定例議会におきまして、決算審査特別委員会に閉会中の審査を付託されました議案第68号から議案第75号までの企業会計・一般会計並びに特別会計合わせて8つの案件を審査するために本委員会を招集いたしましたところ、皆さん方には執行部をはじめ、各委員の皆様方には大変お忙しい中にご出席をいただきましてほんとにありがとうございます。

言うまでもありませんけれども決算の意義と致しまして予算を執行した結果、どのような成果を上げたのかを示す成果報告書であると思います。議会が決定した予算が適正に執行されたかを住民に代わって行政効果を評価する事であり、予算執行の実績、結果について地方自治法233条の規定によって議会に批判と監視を与え、予算執行の優劣を判断する極めて重要な審議であると思います。よって今日、明日1日おいて10日の3日間、日程には十分ご協力を頂きまして、実りある審議、審査が出来ますようにご協力いただきますようお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

決算審査特別委員長（末次利男君）

審議に入ります前に、議長のごあいさつをいただきたいと思います。

議長（坂口久信君）

《 議長あいさつ 》

決算審査特別委員長（末次利男君）

ありがとうございました。

続きまして、町長のごあいさつを頂きます。

町長（百武 豊君）

《 町長あいさつ 》

決算審査特別委員長（末次利男君）

ありがとうございました。

皆さんにお願いを致しますが、机の上にある収録用のマイクが設置してあります。したがって私語も全部集録するということでその辺には十分謹んで私語を言わないようにしてください。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。直ちに委員会を開会し、本日の会議を開きます。

決算審査特別委員長（末次利男君）

お諮りします。

手元に付託議案審査案件審査表を配布しております。本日は、議案第 68 号及び議案第 69 号の 2 つの案件を終了し、採決し、第 2 日目、第 3 日目に一般会計及び特別会計を審査したいと思います。

なお、審査の都合上、議案第 69 号の水道事業会計から審査し、次に議案第 68 号の町立太良病院事業会計へ移り、以下順序により審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。

よって、本日は、2 つの企業会計、第 2 日目、第 3 日目に一般会計及び特別会計を審査することに決定しました。

決算審査特別委員長（末次利男君）

重ねてお諮り致します。

監査委員の説明は、9 月定例議会で行われましたので省略をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。

よって、監査委員の説明は省略することに決定致しました。

議案第 69 号 平成 17 年度太良町水道事業会計決算の認定について

決算審査特別委員長（末次利男君）

ただいまから審査に入ります。

最初に、議案第 69 号平成 17 年度太良町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案件以外の方は、一応退席をお願いします。審査の時間になりましたらご連絡致します。

退席のため、暫時休憩いたします。

午前 9 時 38 分 休憩

午前 9 時 42 分 再開

決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開致します。

課長の事業実績の概要説明を求めます。

《 事業実績の概要説明 》

決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方は、決算書及び審査意見書のページを言ってから質疑をお願い致します。

なお、審議時間は午前中を予定しておりますので、十分な審議をいただきますようお願い致します。質疑の方ございませんか。

久保委員

まず簡単なものからよろしいですか。業務の方の年間有収水量率ですかね。12ページの業務の分。7番の年間有収率なんですけど81.56%、前年比1.35あがっているということでご報告があつとりますが、県平均見とりますと県平均86ぐらいの平均だと思んですけど、この辺の違いはどうしてかということをお伺いしたいんですが。なんか漏水とか何とかそういうのがあっていると、どっかで出しっ放しがあっているのか。そういう問題はないですか。

環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

うちのほうが81.56ということでご報告致しまして、県が86か7ぐらいだと思います。うちの方とだいたい比べまして、多分うちのほうの漏水とも議員言われたとおり、漏水それと古い支水線等がありますのでそれと小さい漏水との積み重ねで、まだまだうちのほうが対応できない分で81.56になっていると思います。

久保委員

そしたら、それが完全に改善するのはあと何年ぐらいの予定で。

環境水道課長（土井秀文君）

すいません、年数的にあと何年かかるかはちょっとはつきりとは申しませんが、今随時、給水管、メーター器等の修理、移設ですね。検針等もありますので、見やすいところでなるべく検針ができるようにということで、給水管等の切り換えもおこなっておりますので、常時それを繰り返していきたいと思っております。

久保委員

それとあの、公共施設の館内は水の管理はいいと思うんですが、外に出してある水道とかそういうふうな管理は、仮に誰か見てなかったらこれだけ水道料があつたら、夜中どっからか汲みや来れば汲まるっちゃう所があるとじゃなからうかと、そういう所はないですかね。

環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

現在のところ、公共施設に関しては各施設に管理者が居ると思いますので、そちらの方で管理していただいて、今のところ盗水のような格好になりますけれどもそういった報告等とか実例とかはありません。

久保委員

なかでしようけども、その辺は十分管理はしていただきたいと思いますので。

はい以上です。

岩島委員

今の関連ですが、久保委員がおっしゃるのは公共施設で使う水の料金はどうしているのか、ですね。そういうのをピシッとせんと、例えば、消防なんかで消火栓を利用した場合に5分以内はどうか5分どうかとありますが、ああいうふうなですね、結局5分も飛ばすという事はまずないと思うんですよ。そいで試運転的に例えば1分とか2分飛ばした場合の報告なりその水の量はどのようにされとるのかですね。

やっぱり、そういうふうなつがこの有収率の問題にも絡んでくるんじゃないかと。その辺の見定めもせんと、いくら有収率がどうじゃこうじゃ言いおっても上がってこないかと、ことしは1.35%ぐらい去年よりかましですが、前はもっとずっと悪かったわけで、やっぱりそれは努力で今これだけしよっけんですね良くなって行きよっとは間違いなかですけれども、やっぱり県並みには持っていってもらうためにはですね、修理も必要ですけれどもそういう管理の面でどのようにしていっているのかを確認をしたいと思います。

環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

施設に関してはですね、先程申しましたとおり、管理は管理者でしていただいて料金等についても一般料金と一般の住民の方の料金と同等に頂いております。それと消火栓の使用についてですけれども、実際の火災で使用した部分については無料としております。それと、訓練で使われてる分は、総務課さんの方で年度末に精算してもらっております。で、その消火栓を使用する場合には、使用届、それと報告書という事で提出してもらって精算しております。

助役（木下慶猛君）

今岩島委員がおっしゃるのはですね、やっぱり消火栓を使う場合は、料金メーターを量るあれがないわけですよ。それによって違うという事を今指摘を受けているわけです。米田課長に私したっですけれども、実際何分でいくらと言う事できとっですけれども、やっぱり腹いっぱいした時とそうじゃないときと違うわけですよ。

それから、各部落でもあの訓練やられるわけですけれども、そこら辺の水量というのがはっきりした数字がわからんものですからこの有水量の出てくっとなかなかと

ということで、米田課長の時、私もごっとい言いよったですけども、その量る手立てがないというわけです。何分でいくらで決めとるもんですからですね。そこを指摘されよっと思うですけどもね。それは私はせんばできん時期が来とって思います。

岩島委員

私が言うのはね、あの消防がほんなこて総務課の許可を得、総務課に報告ばピシッてしよるかどうかという事ですよ。私はそいば知りたかわけ。恐らくですね、ちょこちょことしたとは言いよらんとじゃなかかなて思ったりもすんもんやっけんですね。そいけんやっぱりこの水道会計でそれだけの水を使いながらね、料金は入ってこんわけですからね。ただ、そのあんまりこいも消防関係で固うばかり言うて、例えば、罰則まではせんではいいけれども、素直に報告をしてそがんしよればよかっですけど、私がどうもその辺があっとなかかなていう気がすんむんですから。

助役（木下慶猛君）

いやあの各支部でですね、訓練さるるときはちゃんとしたあの使用願いといいますか届けはあっとります。ただ、火災の場合は仕方ないですけども。訓練は必ずあっとります。

岩島委員

それと、もういっちょ良かですか。今ですね、その訓練のあいよっぎ、そりゃある程度それでいいとしてですよ、いざ火事の時に消火栓ば使うた場合のですよ、そりゃもうごっとい火事もなかつじゃっけん、火事の時に消火栓ば使う場合に、だいたい何時間くらい何分くらい使ったかとかですね、していきますとその量が出てくるわけですね。そうすると、その量を結局、その有収率ば上げるためにはそういうなやつで使った量もそれ合算すると有収率は上がるわけですよ。そういうふうなこともやっぱり今後は必要じゃないかと。我々から言わすつと有収率を上ぐつと努力せい努力せいばかりごっとい言うて来たけれども、今若干あがってきています。それもあっですけども、そがんとも含めて有収率、金額、その取っただけね、料金を取っただけの話じゃなくても、特別なその他でそういうな分も立米ば例えば、1,000 とか 800 とか計算をしてね、入れていくと率は上がっていくんじゃないかなという気がするもんです。その辺も今後はやっぱりいざ火事の時に、その消火栓を使うたか使わんかはね、ある程度、調査もしながらやっぱり総務課とよく打合せをしながら、この水道課はしてもらいたいという気がしよるんですが。それはもう一応要望ですね。

吉田委員

今、公共施設の問題が出されとっですけども、やっぱりあのうちだけがそがんしよっとかですね、よその町にも当然そういうことがあって、そこもちゃんとして計算に入れたところで、うちとはやっぱり差がついてるのかというのがちょっと私分からんですけども、それについてうちがそいだけ負けて、負けてという言葉はやはりいかんです

けれども、悪い状況であるのかということはもう少し検証してみんとですね、あの分からん状況でもあると思います。

それから、公共施設で私は苦い経験があるとですけど、私の消防の部長時代ですね、訓練をしますということで消火栓使用願い出したんですね。その時に、それで溝掃除をして、そうとうひどい怒られ方をして始末書を書いて、金を納めてというような状況があったんですけども、もちろん今はあまりそういうことはどこでもありませんと思います。まあ訓練の時は出すということですけども、何もなしにもですね1日、15日にはやっぱり消火栓は全部、副委員長の恵崎さんがいらっしゃるから良くわかっておられると思いますけれども、1日、15日、日程は少し変わっている場合もあると思いますけれども、消火栓の点検をやるわけですね。その時はそれこそちょっとした出し方ですけども、これだけの数でして、やっぱりここに上がるだけの数字が出るのか出んのかわからんですけども、それはどういう状況になっているのかそこら辺も少しはあるんじゃないかなという気がします。

それからあの、そこら辺が値段とかいろんなことは全然関係ない状況だろうと思います。他に公共施設ということで、その他にもそういう場所というのがどんな場所があるかですね。そこら辺を教えて欲しいという事と、それから、今回1.何%と上がったわけですね。その1.何%というのは、数字で見ればたったそがしこやと言うような感じでしょうけれども、実際それだけ上げるのには相当のですね、労力とかいろんなことが要ったじゃろうと、努力をされたじゃろうと思います。そういうことがやっぱりそこをそれだけ上げるのにはどれだけのやっぱり漏水の調査とかいろんなことで労力でも相当要っているだろうし、それからいろんなパイプの切り替えとかですね、いろんなことがあつとるだろう、やっぱりどれだけの労力・経費というのが要っていくのかということですね、そこら辺も少し詳しく教えてほしいかとです。

それから、もう一つ続けて言えば81%ぐらい、あと18%ぐらいのロスというか単純にロスと言っているのかわからんですけども、ロスがあるわけですけども、そのあれは今あのちょこっと漏水とか何とかという答えはあったですけども、実際あなた達が見て本当にどの辺だろうか、どうやればいいのかだろうかというのは、どこら辺まで把握が出来ているのか。例えば、漏水調査がまだ足らんのだとか、パイプがそういうことで切り換えが足らんで、どこか分からんから調査をもっと徹底的にやるべきだとか。そこら辺がどれくらいなっているのかですね、その辺を将来的にはどう見られてるのかというのをちょっと教えてください。

環境水道課長（土井秀文君）

最初に公共施設の内訳とありますが、公共施設としてはうちが扱っているところは、役場をはじめ、学校、しおさい館とかほとんど公務施設で扱っているところを公共施設として、それを数のほうに入れとります。

それと、有収率の1.3%の向上ですけれども、17年度については夜間の漏水調査を年間で3回行っております。夜間の漏水調査をしまして、なるべく路線を縮めて、追跡ということで、また夜中に出来ない分は、昼間という事で漏水箇所を発見して修理までいっとりますけれども、中々見つけれない漏水、小さい漏水が重なってしまいますと、中々調査が出来ませんので発見が遅れてまたそれが大きくなる。そこを修繕すればまた外の場所という事で、転々として今イタチごっこじゃないですけれどもそういった状況ですね、早急に、あの昔のように道路まで出てきてくれれば早期発見ということでなりますけれども、最近はかなり配管でも出来ておりますので地下浸透のほうが多いものでですね、中々発見は遅れてる方だとは思いますが。

吉田委員

端的に言えばですね、漏水も探しきらんと、あそこんたりが古かけんがあの辺ば替えればもう相当良かやろうとそいとあんた達の考え方ですね。そこら辺はどういう所にあつとですかね、あっちこっちごつとい探しおっどん、いっちょん分からんばいという状況なのか、もう当然あそこんたいじゃろうと、そこんたいが集中してとかですね、あそこんたいば管ば替えれば良かとやるとか、そういう状況というのは把握されてきとるか、目標をもたれてるのか。

環境水道課長（土井秀文君）

本管につきましてはかなり改良工事も出来まして、本管が漏水した場合にはかなり道路のほうに吹き出てくれますので、早期発見、早期修理が出来ますけれども、各家庭にいつている支線がかなりまだ住宅の下とかそういった路線がありますので、そういうのを年間計画で改良していくようには計画をしております。なかなか家の下にある給水管等がですね、漏水した場合にはちょっとかなりの経費もかかりますので、そっちの方とも見合わせて修理していきたいと思えます。

恵崎委員

ちょっと先程から消防の事が出ましたので、これは私が参考に質問とか何とかじゃなかとですけれども、あの今、2分団の記憶ではですね消火栓を使った訓練そのものは、浦川君も前まで部長をしょったけどあんまりしとらんよね。

環境水道課水道係長（浦川豊喜君）

私の団にいる間は10年ぐらいですけどしておりません。

恵崎委員

しとらんやろ、そいけんあのですね、消火栓を使うというのは、使うというより点検でちょっとだけほんな一瞬だけ。で、さびた水がちょっと出るとですよ。やっぱり15日か1カ月。消火栓の訓練が外の部でどのくらい使いますという申し込みがあっているか分らないですけどですね2分団ではですね、訓練で1分、10分とか5分とか出した記憶は最近はですね、あのこれは2分団の参考ですがありません。有収水率に関わるよう

な出るとはですね、私の分団2分団ではですね、ほとんどずっと一瞬ですね、バケツ出て二、三杯ぐらい。ホースを使って、それで溝掃除とかなんとかは貯水の水とか川の湧水を利用したとを使いよるけんが、まあ吉田委員も言われたように、例えば、燐町の鹿島、どこでも良かとですけど消防で使ったものをどういうふうの有収水率に入れているのか入れてないのか、どこでもそれなりの火災はあいよるはずですもんね、消火そのときは実際使うと無料で。その辺の時間的なもの実際細かく把握出来るかどうかもちよっといろいろ難しいところもあるでしょうけど、その辺をよその町村はどうしているかというのは確認をしてください。そうせんとどこでも火事はあいよるわけですから、それでもしかし、平均からしても五、六%高いというのは、これはちょっとやっぱりあの私もおかしかなと思うわけですよ、やっぱり単純に2割弱はやっぱり捨て水というか、金が取れんでおるわけですので、その辺をやっぱりあのもうちょっとなかなか小さかとの累積ですけども、もう調査してもわからんていうぎですよ、こいかい以上上げてほしかとは山々ばってん、どがんして良かじゃいね、現場でん難しかけんが、実際のところどがんふうにその思といしゃっとじゃいろか。その辺もね感想ていうぎおかしかばってん、その辺などうですかね。

環境水道課長（土井秀文君）

ご指摘がありました他の市町村との有収率の出し方も最度確認をしたいと思ひますし、うちのほうとしましてもなるべく漏水を減らして有収率を上げるように職員で頑張りたいと思っております。

吉田委員

別になんてなかとですけども、今2分団ではここ近年やっていないということですけども、あの消火栓というのは消防団員というよりも、近辺の人が早く消火が出来る状況を常にしとくのが良い使い方じゃないかなという気はするとですけども、そのために時々訓練をするわけですね、その地域の消火栓のある地域の人を集めて訓練をやるわけですけども、これからしたら1期で1,100円ですか、5分毎てしてあるですけども、なんか最近訓練でこれで徴収したとか申込があったとかそういうことがあってるんですかね。

岩島委員

その取ったとば教えてくいしゃい。

環境水道課下水道課長（土井秀文君）

17年度で3回です。

岩島委員

3回。

環境水道課長（土井秀文君）

はい、消火栓使用料3回です。3回の3,150円です。17年度徴収しています。

吉田委員

それは各部ですか、分団ですか。

恵崎委員

時間とかなんかそれ関係あるとね。もう訓練の場合はいくらで決めとるわけ。

環境水道課長（土井秀文君）

一口5分間ごとに1,000円という事で決めています。そいで3カ所で3回で3,150円です。

恵崎委員

ちょっと良か、そいぎ5分出すぎだいたい適当なあれになっとつと。料金5分出した時は。

環境水道課長（土井秀文君）

だいたい消火栓使用申請が出た場合に、立会いを総務課の方をお願いして一口5分という事ですので、なるべく5分以内には収めるという事でお願いはしてます。料金につきましては訓練という事もありますので幾分格安になっていると思います。

恵崎委員

またちょっと繰り返しになるばってん、よそのそいけん他市町がその辺はどがんしょっこっじゃいろ。もっと仮に取りよるけんが、太良も取れて直接私は言わんばってんが、どこでん火事とか消火栓の訓練はそれぞれにはあいよるかも分からんし、それでこれだけ平均からね、こがしこ五、六%、下がとるちゅうのがやっぱりちょっと気になるけんが頑張ってください、この辺ば。

下平委員

あのですね、本管給水管ですね、これが老朽化して非常に漏水が発生する。そしてまた、老朽化によって劣化して漏水という事が生じていると思うわけですが、後ですね、相当入れ替えがあつとるとわけですけれども、あとどのくらいあの端的にやらにゃといかんというのが残っているのか。それとですよ、ここ二、三年ですね、何件ぐらいの漏水が年間でするのか、それによっても相当有水率というのですかね、有収率が違ってくると思いますが、どうでしょうか。

環境水道課長（土井秀文君）

改良工事につきましてはうちの方で中期財政の5カ年計画そういった中で………すいません、先に修理力所を話をさせてください。内訳でよろしいでしょうか。

下平委員

あの内訳よりか、箇所ぐらいでいいんじゃないでしょうか。

環境水道課長（土井秀文君）

排水管の50ミリ以上が4件、50ミリ以下が15件です。

助役（木下慶猛君）

浦川君、例えばの話ばってんさ、新宮さんの所でうちの1,000ミリ、75、何分やったね連絡受けて。あんた達が止水したときの時間はあれで何トンぐらい流れとんね。去年のそれが一番多かとかじゃなかんね。大分長かったよ、私があそこに立っとったばってんが。

環境水道課水道係長（浦川豊喜君）

そうですね、連絡受けてから、とにかく現場に行くまでが10分から15分では行っとつですけど、止めるまではまだ時間がかかっています。完全に止めるまででしょ。

助役（木下慶猛君）

1,000ミリやろ。

環境水道課水道係長（浦川豊喜君）

はい100です。

助役（木下慶猛君）

そがんとが分からんけんですね。もう下の流れてですね、舗装がこう引っ掛かるまで。

下平委員

課長、あのだいたいですねここ二、三年ぐらいの中で今おっしゃったですね、今言われたのは17年の話ですね、その前ぐらいの16、15ぐらいですね、だいたい年間平均ということはないですが、何力所ずつぐらいですよ、漏水があってるのかその辺も知りたいわけですからちょっと、それからあの漏水をする場所というのはだいたい説明でも言われましたが、何々線と言う路線をやった時にですよ、管をやった時にその辺で非常に多いという話をされたと思うんですが場所もちょっと教えてくれませんか。4件ぐらいのところ。課長、その辺があれやったら後でもいいですから、文書として教えてください。

環境水道課長（土井秀文君）

分かりました。

決算審査特別委員長（末次利男君）

その件についてあいは、資料で提出してください。

田口委員

さっきの有収水量については、ほら県下平均の86とか7とかで言いよったばってんが、昨年の指摘事項では県下平均の85%に近づくように努力しろて指摘のあつとたけんですよ、県下平均で85と言うたときに、良かたどんくらいぐらいあつとかなて把握しといしゃれば、分からんぎね、後で本会議中で良かけんが調べてですよ、さっきの下平委員と同じこと。ずっと前ですね、地図の中で配管のどがんとって落としたとばもろたごたつ気のするばってんね。こういう会議やら知らんばってんさ、そうすると今言んさるとでん年度ごとにずっとこう何力所何ていうとば色分けしたりなんかするぎですよ、どこが多かとかパッと分かるじゃなかですか。そいけんできればそがんともですね、資

料としてですよピシッとしたとを出してもらうぎ良か。

例えば、私こんなとば作とつとばってんですね、時間外勤務状況ていうとば、多かとはずっと課ごとにですよ 13 年度から 17 年度で一覧表ば作とつとばってんね。こがん感じで資料ばくんさつきにや、説明の時にああじゃこうじゃて言われて、いっちょいっちょ書こうでも書ききらんしさ、資料として後で調べてくんさつきですよ、ほんに見やすかけんがね。そいかていうて、ことし言うてまた来年でん聞くて言うたっちゃ、そのすったすばってん、その資料でもろうたとは我々ちゃんとぎゃんして持っとるわけですよ。

そいけんさつきんともできれば給水、消火栓あたり作った時に、そういう公共施設んとばですよ、有収率はどがんとつつかて聞きんさつ時に、そういう実態も今んとこ分からんぎですね、分かれば 1 位 2 位 3 位ぐらいは高かとは教えてもらいたかばってん。そいも今んとこ把握しといされんば休憩の後でも良かし、調べて報告して欲しかねて思つて。

それとですね、去年の監査の時に意見として出とつとにですよ、有水能力に対して給水量というのが 54.7%、去年の実績でですね、て言うとはまだ半分ばかりは余力のある中で、どっちかと言えばその利用者が減とつと、そういう原因も核家族による高齢世帯とか、独居世帯とか人口流出で減とるじゃろうというようなことも書いてあったけんばってんが。そがしこ能力のあるとに今後ですよ去年の意見としてはですね、そういう状況だから料金体系を見直してはどうかと。これは見直しとつてしょ。そこらをどうということだったからこういうふうに見直したという説明とですね、ことしの場合にその有収能力というかそれに対する給水量が何%、去年とあんまり変わらんのかですねそらの分かれば教えてください。

環境水道課長（土井秀文君）

県内の有収率ですけれども、現在、私たちの資料で持っとりますので、大和 93.1%、鳥栖 91.9、3 番目が佐賀東部水道企業団 91.6、次に唐津市・相知 90.7、有田 89.6、そこまで、5 位までは分かっとります。（「そい何年と」と呼ぶ者あり）

県内調査で 16 年度になります。それから、料金改定についてですけれども、料金改定は今年度 18 年度から、18 年の 7 月分から実施しております。改定理由としましては、55 年度に水道料金改正しまして、その後平成元年、9 年度の消費税の改正に伴っての料金改正のみでありまして、25 年ほど改正はしておりませんでしたので、今回、行財政改革に伴う一般会計補助金及び繰入金の削減等を出来るように、現行の低料金では収支が崩れますため、効率的な事業も出来ませんので、今回水道料金の改正を行いました。

以上です。

田口委員

そしたら、独立採算というかそういうこともあって改定したという事になるとですね。

今までどちらかといえばあの一覧表を作ってもろてからですよ、毎年毎年こう見おっぎにゃ消費税の3%から5%以外はそのままで来たわけでしょうが、町長さんの山のおかげで、佐賀県一て言うて、そのあいだが崩れたわけですよ。

ただ、去年の指摘とこの人口流出とか何とかから見れば、相当減ってきていると。能力はあるのに水は出てくつとば減ってきてきよったいね。逆に例えば、公共施設とか旅館業者とかその他の業者あたり、太かほど利用率が優先的に高かったけんばってんが、逆に相当その個人もばってんが、そういうところばやっぱりなんばと落とすかてなるぎにゃ、人件費ば落としてみたり、そがんとば落さんぎにゃしょんなかもんじゃっけん、辛抱しとる所の結構出てくるて思うたいね。そういうとば見越したときに、将来的に難しか問題じゃあるばってんですよ、料金アップだけで対抗出来んことの起きて来はせんかなと、そういう点について今後の努力たいね。例えば、去年あたりは集中管理システムあたりあれしたために、漏水とかなんとかも発見しやすかとか書いてあるけんばってんですよ。あがった当然ばってんが、今まで安過ぎたていう感じのするとばってんがですね。一方、余計使う人がそがんやって辛抱していけば、上げるだけでは能がなかというともまた一方では出てくつとじゃなかるうかて難しか。答えは言いにくかるうばってんがそこら辺についてはどがんですか。

環境水道課長（土井秀文君）

難しいと思いますので、後で課内でも、及び、上司とも十分検討したいと思います。

岩島委員

今の料金の問題で、私の考え方と今の町の考え方が全然逆行しとるんですよ。私は、前から水道料金の見直しはしなさいと言うて来たですね。それでなるほど見直しはしんさった。なんかいという、ここにも料金表に載つとるごと30立方メートル以上、30トン以上使うぎにゃ単価が上がるんですねどんどん、よんによ使う者は。昔の考え方をそのまま行きよるわけですよ。昔はですね、水道は水は大事にせんぎ水は足らんけん、よんによどん使うたり、そこんたいで散水どんしたいなしたいしてもらうぎにゃ困るけん単価ば上げんばと言うてしよったわけですね。ところが、今はそうじゃなくて結局あんまり、例えば50トン以上の人立米200円ですよ。そがんなると大手の人とかよんによ使う人は使わんごとするわけですよ。だから、これの見直しをしなさいと言いよつたつないどん、逆に料金を元の同じ単価に率をぶっ掛けてどんどん上げただけ。これじゃ実際は減っていきますよ、今からよんによ使う人は。それでもうやっぱり旅館とか、議長もおんしゃっけどそがん人はやっぱりこがん高かぎ使わんで、やっぱり我が家のボーリングじゃいななんないしてしていくと。やっぱりこういう大手の人はよんによ使うてもらわんと、今能力はどっさりあって55%位しか使いよらんという事ですからね。せっかく施設は作つて、そして料金は入つてこんという事ですから、私はかえつてここんたいもですね同じ料金にして、どんどん使つてくんさいしての方が収入は上がつとじゃな

かかなくてという気がするんですけども、この辺の見直しももう一辺やっぱり、今見直しをしたとについてもう少し検討をしていって、将来はやっぱりそういうなやつも考えて、見直しをしていかんと。例えば、多か人は使うと、結局極端に言うと、私もね我が個人のとば言うと町有水道を取ってます。しかし、水道料金のどんどん上がってぎゃんなったけん、もうしょんなかけんボーリングのとば我が家まで引っ張ってきましたよ、ボーリングば持っとっけん。そがんなつですよ、よんによ使うぎ高つか単価ばやらんばとやっけん。そりゃもうほんなこて、よんによ使うてくんさいと、もう今の時期は言わんばならん時期じゃないかなという気がするんですよ、最初時分と違うてさ。最初時分は足らんけんさ、無理して使うぎにゃよんによ使う者からよんによ取らんばていう考え方やったばってん、今は少し変わって来とるんじゃないかて、私はそれがどうもピンとこんとですよ。その辺の見直し、単価ば例えば、200 円も 300 円も、一番高かとは 200 円でしょ、そいぎ 200 円も出すぎさ、やっぱい辛抱したりもう使わんやったりするですよ。その辺の見直しも今後は考えてみてください。

決算審査特別委員長（末次利男君）

その辺は政策的な部分もありますので、町長答弁をお願いします。

町長（百武 豊君）

これはですね、もともと水は命の源泉ですから、今は流れがあって飽和状態にあるかも分からんけれども、昔、田ん中に干ばつの時、西村町長時代に田ん中に使ったら目茶苦茶おしかりを受けて、有限なのに田ん中に使うとはけしからんと言う話が、料金は払うとばいと言ったけれどもそういうことに飲料水を使っちゃいかんという論議がされたこともこれは事実ですよ。そのように水というものはありがたく、これが無くなったらどうしようということですけども、今おっしゃるようにボーリングを高ければやるということはですからね、そういう状況にした場合は条例でボーリングは一切罷りならんという条例が出来れば大いにそれが出来ると思いますよ。

その時に有限の水が無くなった時はどうするんだということですからね、いっちょいっちょボーリングされてもやっぱり困るわけですけどもね、やっぱり営農に水は要りますけれども、水道水を使って本当に太良町のために枯渇した時にどうなるのかと。だから、現在ボーリングをしているのをみんなカットして全部抜いてしまえと、なれば、私は今の段階で水は豊富にあると言われているから、それも可能と思いますけれどもね。しかし、前からのずっとこの料金体系をやってますから、だからってボーリングはまかりならんというような話が出たこともないし、_____を使ってくださいというのであれば、やっぱりボーリングはまかりならんですよと条例上作らん限りは、中々これは踏み切る事は問題があると思いますしね、今の段階だからこそ料理屋さんもボーリングを自家をやっておられるのも事実ですからね。

自動車の洗浄だって水道水を使ってる人が居ますけれども、やっぱりこういうのを使

ってもらから良いわけだけれども、いやボーリングを掘るからと言われれば、收拾つかなくなってもう簡易水道も上水も成り立たなくなる可能性もないとは言えない。

だから、水というものは有限だと考える時にどちらが良いのか、選択の価値はあること。その辺がまだ迷いがあるというのは事実ですよ。収入のためにどんどん使ってください安くしてと、本来は使えば使うほど普通は安くなるのが当たり前、しかし、これは水だからということであまり使ってくるんなど、山は有限だからというのが根底にあると私は思っておりますからね。やっぱり、水を持ってくるために、_____その辺が論議が分け合うとこだと思いますから、それと決め手が今ひとつかなと思います。やっぱりそういう話が出るのは当然だと思いますけれども、答えが中々出しにくいのも事実です。当然だと思います。だから、そういうことが出たという事はやはりこれからの課題としても論議に当然上がっていく問題なのかなと思いますけれどもね、中々その辺は決断というものは難しいだろうと思いますけれども、もう絶対に水源は永劫に大丈夫だという保障があればですね、それはもうどんどん使ってください、安く、例えば、太良に人がよそに行って塩田あたりにうちより安かばい使ってくいしゃいということも出てくるわけですけどもね、高いのをみんな使っていますから2億も3億も買っていますからね。うちは半分で良いよと。

吉田委員

その料金体系のことについてはですね、両者の意見が出とっどですけどもやっぱりあの単純に多く使えばどうだというのは難しいところだと思います。営業であったり家庭の単なる飲料水であったりということもありますし、どっちがどうというのは言えませんけれども、そんなら同じ家庭飲料でもですね、一人暮らしでも同じ基本料金を払ってるんだという状況でもあったり、そんなら、うちは老人が1人居て1トンしか使わんばいと。そんなら1トン分で良からうもんというような言い方もあったりいろんな難しい問題があると思いますし、そこら辺の料金体系というのは今後ですね、もっとほんとに詰めていかんと単純にこう言えるものでもなかつじゃなかなという気はします。もう一つですね、これは町長に聞いたかたですけども、今のあの水道事業ですね、これは民間委託とかですね、そういうことについては頭の片隅にでもあるよと、将来はこういうふうにしたいとかそこら辺については町長どう思いますか。

町長（百武 豊君）

佐賀のガスの問題がありましたね。それで払い下げをして民間に売ったけれども、いま裁判があいよつどですよ、あんなもろい施設を金かけて売ってということで裁判状態になってますが、水道事業でもやはり今言うように、民間にした場合は水はもう飽和状態であるから民間に移った場合は、今言われたように、安くてどんどんやりますからと言われた場合は、水は保障はないですからいつも使っても良いよとは言いきらんわけですよ。だから、民間にやって目茶苦茶安くして何立米かかっても良いけれども、その辺

の町全体としての水のことを将来的に考えると、今飲んでいる水はそれこそ何十年か前の水だと、地下水と言われてますからね、どんどん地下水を前のやつまで汲み取っていったらもう太良町はどうなるのか、そのような計り知れないわけですからやっぱり永劫に水を頂くという事を思えば簡単に炯々とはですね、そういうことに多く使われるとにはなかなかどうかなと躊躇する面が私はあると思います。

決算審査特別委員長（末次利男君）

暫時休憩いたします。11時から再開いたします。

午前 10 時 43 分 休憩

午前 10 時 57 分 再開

決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。質疑の方ございませんか。

田口委員

さっきあの上位から5つ言うてもろうたですね、有収水量の良かと。悪かとでん分かつつですか。太良よりはるかに悪かとの分かつつですか。下から二つ、三つでよか。

環境水道課長（土井秀文君）

さっき申し上げた資料がですね、県への報告の資料ですので、悪いほうの順位はちょっと把握できません。

田口委員

例えば、今良かつから言うてもろた中ですよ、有田あたりが89.6 やっけんが、県下平均の85 目指せていうとから一番手っ取り早かわけですたいね。そいけんが、有田もずっと90%台を維持してたんじゃないかって、前はもっと良かったかもわからんばってんがひよっとすつき悪かったかもわからんですね。そういう5年ぐらいのデータをあれしてですよ、太良より悪かとかぎゃんなってなれば、どういう努力をしてですね、そがんなったというのを電話どんしながら、場合によってはそこに行たちむうかというてもですね、旅費も中々捻出しにっかろうばってんが、どわろドライブがてらんごとして日曜日じゃい行けば良かもんやっけんが、一辺ですね、そこんたいば調べてもろて、そして、年次計画の参考にしてもらえばて思って、悪かとなれば、悪かどで町でん良かけんて思うてですよ。把握しといしゃっぎですよ。

見陣委員

12 ページの業務のところですね、年度末給水人口と年度末給水戸数でありますけど、それは公共施設も一戸一戸に入ってるんですかね。

環境水道課長（土井秀文君）

年度末給水戸数ですけれども公共施設も全部入っております。

見陣委員

そしたら、この人口はどがんなるとですか。その一戸に対して一人ということですか。公共施設の場合は。

環境水道課長（土井秀文君）

上水道の給水区域内の総人口です。

見陣委員

そしたら、役場の場合は人間、職員の数と、学校の場合は子どもの数ていうそこらへんも入っとつとですか。

環境水道課長（土井秀文君）

それは別です。

見陣委員

それと、先程田口委員が言われてましたけど、年間給水量ですね、年間給水量と金額、収益の金額が、公共施設がどの分野、まあ役場、学校何%ぐらい使いよっかって言うとは田口委員が言われよったあのパーセントと、金額と一緒にでもいいですから書いてもらえば。

環境水道課長（土井秀文君）

一般家庭とですね、別にして官公省ということで役場、学校そういうのを入れました件数が45件です。使用水量が52,822平方メートルですね。料金にしまして10,055,780円です。

坂口祐委員

ボーリング等で独自に水源を確保している世帯、あと事業所とかですね、把握されていますか、どれくらいあるか。

環境水道課長（土井秀文君）

すみません、個人さんでのボーリングの件数は把握しておりません。

坂口祐委員

そしたら10ページの料金表の中で、30平方メートル以下と50平方メートル以上、この140円、170円、200円、この130、1,390世帯の中での割合を教えてもらっていいですか、摘要されてる割合。全体でもいいですよ。

環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

20トンまでです。基本料ですね。33%。21トンから60トンまで51%。61トンから100トンまで13%。101トン以上が3%になっています。これは一般家庭用のパーセントです。

以上です。

坂口祐委員

給水量を増やそうと思うんだったら、そのボーリングを独自に水源を確保されてる皆さんを調査を例えばしてですね、その人達がうちの給水原価というのは124円ですからそれよりもだいぶ下回るのかですね。その辺を考えてその料金体系というのを見直したほうがいいと思うんですね。まずはその独自に水源をもたれてるところを調査したほうがいいのかなというふうに思いますけれども、これは提案として。

議長（坂口久信君）

うちはあの何年かずっと前は有収水率は60何%県下最低のような状況の中でね、いろんな改修、本管等のいろんな改修をされてほとんど本管のあたりは全部出来てしもうて、そのある程度50mmあたりもほとんど出来たような状況ですよ、どのくらいもうある程度そういうふうな、肝心なところは多分殆ど全部出来てしもうとって思うわけね。それこそ各家庭に配管する部分が非常に地下にあたりとか、いろんな場所が悪かったりとかいうようなところで、漏水あたりも非常に見つけにくいような状況ですよ、そういう中で、今多分いろんな各地区割り当てながら改修工事もされておると思いますけれども、そういう計画あたりはどのようにされて、例えば、何年ぐらいまでにそういう悪い状況の配管あたりを漏水あたりが見やすいような状況にですね、していこうというような考えでおられるのか。どのくらいである程度出来てしまうのか、その辺の計画あたりされているのか、その辺が分からんもんですから教えてください。

環境水道課長（土井秀文君）

平成19年から平成23年までの計画としまして排水管の75ミリから100ミリです。延長で860メートル、3地区。給水管切り替えということで各戸数の切り替えを94戸、4地区を23年までには計画をしております。

議長（坂口久信君）

例えば、今までの出来た分はある程度終わってしまうということかな。先程田口委員の方から、色んな例えば地図の上に落としてね、ここまで全部済んだらよというような色分けでもしてもらえばね、一目瞭然に全部分かるわけですよ。もう80%済んだらよと、それでも漏水が多かったりなしたいすとなら話は分かるよと。

ただ計画はこんくらよと言うたっちゃ、我々は全くわからん分からんわけね。多良地区の中で、本管が全部済んだ、旧管、どこまで済んだらよとか言うて、区、区で分けしながらされてるとは思うよとばってんがさ。その辺がまったく我々には分からんわけ。その辺の計画あたりは、もう今さっき言われるごとこればかり聞いたっちゃね、ちょっとどがんたよととかにやて、そんならもう太良町の何十%済んだらよとか改良が出来るととかいっちゃん分からんわけばってんがその辺ばちょっと教えて、どのくらい出来るとかな思ってさ。

環境水道課長（土井秀文君）

先程申し上げました給水管切り換えの94戸につきましては、この94戸を替えればほぼこの給水管の切り換えは終わることになります。

排水管につきましても75ミリから100ミリについては、本来の例えば、50ミリを75ミリに換えるとか、50ミリを100ミリに換えるとか増分を入れまして、860メートル、そういった布設じゃなく小さいのを大きくする分で860メートル計画をしとりますので、その都度に漏水箇所も対処できると思っております。そして、860メートルしましてもまだ前の分をまたどんどん換えていきますので終わりはないと思います。

議長（坂口久信君）

終わりは無いと、そりゃ前んとはどんどん古くなってくっけんね、そりゃ常時していかなばいかなばってんが、ある程度期間で例えば、これが耐用年数が何年あるかちょっと私は分からんとばってんね、どんどん新しく替えていくと耐用年数が何年あるか分からんとばってん、最終的に860メートルしてしまえば一応終わる、給水管も94戸で終わるというようなことで、一応それなら水道事業としてはここ何年、10年なら10年ぐらいで一応全部ある程度の昔のあいは全部済んでしまうのかどうか。

環境水道課長（土井秀文君）

昔使っていました石綿管というパイプは全部改良が済んでおりまして、さっき言いました配管換えにつきましても、従来なるべく断水を多く出来ない様にバイパス的なものも含めたところでの860メートルを入れておりますので、改良についてはほぼ終了をしております。それで、パイプの耐用年数が35年から40年ですので、当初始めたパイプ分がそろそろ取替えに来てますので、その分についてまた改良も考えていきたいと思っております。

議長（坂口久信君）

それなら今、漏水がどうのこうのという話もあいよとばってんが、今のちょっと状況ですよ、有収率が81%で、まだよんによこあるかも分からんとばってん、81%ありながら55%ですか53%ですか、56%くらいの供給しかやとられんというとなら、もうある程度、我々考えればそこそこの目的は達しととじゃなかかなと、そうした時、どこまで夜間の給水辺りば見ていかなばいかなのか。残業もある程度でいいんじゃないのかなと。今ある程度目的を達していれば、無駄な金をそがんとこに使う必要もなかとじゃなかかなと私は感じるわけ。何かあった時出て行ってすればね、計画的にすつとが良かかもわからん、そりゃ突発的なこともあるかも分からんばってんが、ある程度目的達しととなら今の状況を見ながらいつて残業とか何とか無駄な事をせんでそこそこ、何のために監視システムとかいろんなシステムに大きな金を使うてね、やとるわけね水道事業を、それは何のためかというと皆さん達の経費のかからんごと自然いっちょで分かるような状況でそういうシステムば作ったわけたいね、大きな金を使うてさ、人間はいっちょん変わらんわけよ。そういう状況で、果たして良いのかどうかたいね。例えば、

そういうとでいくらかでも皆さんの努力でね、そういうシステムを入れたっじゃけんが、残業も考えながらしていくべきじゃなかなかなという考えを持っとつとばってんが。どがん考えですか。

有収率を上げる上げるて言いよらすばってんがね、はっきり言ってざっくばらんに言っただこまですれば上がるのかははっきり分らんわけやろ。もうある程度目途はついたんじゃなかと、さっき言われるごと、どこのにきがて皆さん何年で携わってきておられるわけやっけんが、どこのにきが悪かぐらいは一目瞭然よね普通考えればさ、そこに携って我々考える時にさ、ああそこが悪かにやてもうあそこがいかれよんなてそんくらぐらゐの感覚はそこに携つとれば解ると思うとさ。やっぱり新しくしたところはそぎゃん簡単にはポンてほげんけんね、特別圧の上がったいせんぎと多分悪か方からやっばいほげていく訳やっけんがさ。いやいや良うなって来るとは思うとつとよ。率も上がったし残業も減ったし、あいどんその機械システムとか何とか大きな金を入れた割には果たしてそれが生かされとつかどうかたいね。

環境水道課長（土井秀文君）

監視システムを入れた成果としましては、1日24時間の時間ごとに排水量も出てきますので夜間にいくら漏水してるかという事が昼間で分かるようになっておりますので、そのデータなどを基にして漏水については漏水調査をせんどこことというのが分らんですけど、その分についてはやっぱり漏水調査をしなければいけないということで漏水調査も行っとりますし、委員のおっしゃるとおりパイプの耐用年数、先程も申しましたようになるべく古いところから集中的に漏水調査も行って、なるべく昼間追跡調査ですかね、できるように一生懸命全員で頑張っていきたいとは思っています。

恵崎委員

関連ばってんが、なんかあの太良の地形的なそういうことも考えらるつとね、よその高かところと比べて。今議長の話では我々も同じ認識ばってんが、聞きおつたらめいっばい頑張つとるところは頑張つとつとばってん、まあこれだけという現実のあるわけですたいね。そいどん、現場に携つとる皆さん方は大体こんたいじゃなかくて分かつとつとじゃなかくてという意見もあつたとばってんが、その全員がどうなのか。感というか地形的なその特長のあるけんがどうしても解りにくかとかその辺の感触はどうですか。

環境水道課長（土井秀文君）

うちの地形としましては、いちばん自然流下でうちの方が排水をしておりますので、他の市町村と比べて佐賀市なんかは途中でポンプ圧送という事でポンプで圧送して、水圧も一定で送れるようになってるわけです。うちの場合が、自然流下で一番末端の方で7キロほど水圧が下がつとります。それで7キロかかった水圧を末端の方で断水した場合には、やっぱりどっかに影響が出てくる場合もありますけれども、その分はなるべく注意してですね、バルブとか改線等も行ってありますけれども、それでやはり古くなつ

たパイプについては圧がかかりすぎて支水詮等などには支障を起こしている場合もあります。

恵崎委員

高か所は、高低さの割となかところがやっぱり有収水率はあがってっていうことでいゆっとかね。今さっきのデータば見た感じでは。太良は意外と高低差のあって圧力の高かて言うことたいね。

助役（木下慶猛君）

ちょっと良いですかね。今までの私の経験ですけれども、一番、管が破裂したところですが川原から瀬戸間ですね。もちろんさっき言ったように勾配があるとですけれども、ジョギングでもして、もし良かったら見てください。瀬戸から川原まで歩道のところですね。あそこに通とととですけれども、舗装のほげとととこ、全部あそこは張り裂けるばかいですよ。ですから、あそこにそういうことのない様に何力所かしてからはそういうことはなかとですけど、当時してなくて、一気に来とったもんですからポンポンポンほげたことがあります。そういうことで水圧がくるもんですから、こっちパッと止めたらこっちでパンですね。ですから、先程消火栓あたりも担当が立ち会うのは開ける時は良かとですけど、閉める時がですね。素人が閉めたっですよ、そしたらもうあそこでパンあそこでパンてやる。そいが分がペアッていくもんですから、そういう経験を私もしたことがあるとですけれども。

恵崎委員

その辺は消防でもですよ、おっしゃるとおりにちょっとしか使わん時でもですね、ゆっくり閉めるようにはですね。

助役（木下慶猛君）

終わったけんてさっさとやったわけですね。

恵崎委員

ちかっとわかりました状況の。

岩島委員

そしたら次はですね、私はちょっと去年の指摘事項でですね、委員長の指摘の中にあっと思うんですが、未収金ですね未収金の問題もあつとりますが、ここんたいがですねちょっとまだ未収金の結構あるごたっですけれども、この問題について説明をしていただきたいと思うんですが、まだ古か未収金のあるですね。この問題はどのようにされると思ってるのかですね。ひとつあのこれは総務委員長の指摘事項の中に入ってますんで、聞いとんさっか聞いとんさらんか知らんけれども、課長さんは初めてやっけん俺しらんやったて言わるっか分からんけれども、これは指摘事項に入とととやっけん検討はされてととと思うのでその説明を求めます。

環境水道課長（土井秀文君）

未収金についてですけれども、一番古いもので平成9年度からありますけれども、訂正します平成10年から、9年ではなく10年から……あっ9年か、はい9年です。それで現在その分の、過年度分についての徴収も戸別訪問をしたりして集めには行ったりしますけれども、現在で18年の3月末で……9月末も（「9月末もあります」と呼ぶ者あり）委員手元にお持ちの資料で小計のところでは1,009,130円が3月末であって、9月に541千円。ということで差引の467千円ですかね、その分だけが減った分ですね。

岩島委員

46万円取ったちゅうことやろ。それは認めとつわけ、私が聞きよるのは9年度とか何とかというのはどうするのかで、取ろうと思とつとか、取いゆうとつとか、取いえんとか。9年て言うぎ10年前ばかり前んとよ。おっとねそりゃ。

環境水道課下水道課長（土井秀文君）

9年度から滞納されている方は現在もまだいらっしゃいます。

岩島委員

今も滞納しよっかの。

環境水道課長（土井秀文君）

はい。この1名の方ですけれども、回数は重ねて徴収には行ったりしますけれど、なかなか納めてもらうようにはお願いはしとりますけれども、なかなか好返事は頂いとりませんけど、この方はまだ随時根強く徴収には行きたいとは思っております。それで他の件に関してですけれども、もう現在不明の方もいらっしゃるし、そういった分については未収金対策でも話が出ておりますので、不納欠損の方向で考えたいとは思っております。

岩島委員

未収金対策委員会とか作って助役が言いよんさったけんが、それで作ってこがしこ対策をしたけんがこがしこ寄ったてことじゃろ、違うねこりゃ。3月末はぎゃん多かつたとないどん、それから18年の9月はがしこ減つとるじゃなかですか。467千円じゃい取とつじゃなかですか。これはその対策委員会で取ったのかどうなのかという説明もください。

助役（木下慶猛君）

ちょっと私の方から説明をさせてください。

未収金対策委員会というのは私が主になってやっとるわけですがけれども、さっき言われたように何べんもここばかりじゃなくてですね、一般会計出てくるようにやっぱり不納欠損するためには、先ず自分らで努力をしてくれと、その結果に基づいてですね、皆さんにお願いして不納欠損するのはするのだと、いう事でまず努力してくださいというのがこの結果なんです。ですから、今後もう今のところは出来んもんですから18年度の決算をするときに不納欠損も出そうかと思とるわけですよ。ですから、ただ単に聞いたように時期が来たからポンと落とすんじゃなくて、とりあえず全部回って努力をし

てくれと、そういう結果を元にさっき言ったように死亡したり転出したりするのがあるわけですから、そういうやつはするべきことはしまずと、そのかわり努力してくださいとまずお願いしたわけです。ですから、ことしになってからですね、もう3回ほど未収金対策検討委員会をやったわけですが、まず担当課で努力をして、その結果こうだった、そのためには法的にはもう時効も来とるんだから落としますよということを皆さんに了解をもらってですね、するべきことはするということで、この努力をされた結果がこれです。

ですからあと税務とか何とか後で出てきますが、そういうやつもですね不納欠損するべきものはするということで、委員会ではそういうことを決めております。言われるように時効が来とるやつが多分あるわけですよ、でもそういうように中断の措置もされとるわけですから、そういうやつも努力をしてくださいということでですね、ただ単にポンて落とすんじゃなくて、今年度はそういう努力をしてくださいということです。

岩島委員

そしたらね、努力してということやっけん努力をしようさつ結果は出とるですけども、例えば分割納入とかさ、そういう手もとってしよるわけやろ。ひっきゃやなして。そしたらたまたまね、例えばある人が平成10年分があつてね、そして、もう全然行っても1円も取れんぎ困つけん、100円でん200円でん良かけんくんさいて取っていけばこれは時効にはならんわけたいね、ところが放つていっちょけば、時効になる可能性があるじゃろ、そこんたいが難しかもんね。そして時効になったけん、あいばおいが不納欠損で落としていくよて逆に言おいないどん、落としてくるっきと困るわけやっけんが実際は。落とすちやいかんわけやっけん、取らんばいかんとやっけん。

助役(木下慶猛君)

ですから、中断をするために分納制約とかに持って行かんと。

岩島委員

そう、そうしてくれんと行かんわけやっけん、してくんよさつとじゃろと思うけん。結果的にことしは半分ばかりになつとるけんね、年度末からすればさ。もっと、やっぱり9年度ごたつとば、私が一番気にかかつとが9年のたつた1,300円じゃいのつば、ぎゃんしてもうちよつとどがんもならんとかていう気がするもんやっけんさ。それで、水道は今はどこでも問題じゃろうばつてん、農協なんかははっきりいうてガスね、ガスを3カ月やらんぎもう持つてこんとですよ。やっぱりそんなくらい厳しゅうしよつとですよ。

助役(木下慶猛君)

水道も止むつとはあるわけですよ。(「あるわけやろ」と呼ぶ者あり)使用停止をですね。担当課になったらそこら辺が。

岩島委員

これが今さっきちょっと質問が出たけれども、民間委託どんして、そういう人がすればよかったですけど今の水道課の太良町職員が、おいが家来ておいがやらんけんて止めに行きゆっこっじゃいさ、ざっとなかって思うさ。そりゃ止めてよかてなっとるけどね。だから、その辺もやらん人の理解さすぎ良かばってんが。何回行たても、例えば1,000円あつとに300円でんくいなれば良かいどんさ。そいけん100円でん200円でん良かけんくんさいて言うて取るようにしよらんと時効になってしまうもんねこりゃ。そこらへんが難しくはあるばってん、努力をして結果は若干見えとるけれども、いっちょもって努力をしてみてください。

田口委員

今未収金に絡んでですね、課長がさっき説明されとった行方不明者のおつとですよと言んさったでしょ。住所不明ていうとは、例えば、9年から未納者の件数はあるばってんが未納者数は1、1、1でしょうが。12年までですね。これは一人一人違うのかどうなのか、それから14年から17年まで2人、6人、9人、18人あるばってんが、これが年度を越えたときに、同一人間のおるとかどうかですね。そこらの不明者というのはどれなのか、行方不明なのか、町外転出なのか、そこんたいが分かれば教えてください。

環境水道課長（土井秀文君）

18年9月末のところ未納者数というところで39上がとりますけれども、実人数にすれば21名です。（「実は21、そうするとダブルとつという事よね。あと18はダブルとつちゅうこつたい」と呼ぶ者あり）不明者のことですけど上水は今のところ0で、簡水は……（「これにはなかわけ」と呼ぶ者あり）はい。

田口委員

去年の指摘の中でですね、さっき助役が言いんさった悪質滞納者には給水停止を含む手段を求めるといふ厳しか意見も出とったわけですよ。これは意見やっけんばってんね。法的に実際水の場合されるのかされんのかですよ。さるってするないば、そこまでしわゆつとか、しわえんとか、しいえんとか。どうしても町内の人ないばほらこんかこの金額ないばですよ場合によっちゃですね、1,330円てないぎにや場合によっちゃ、早い話がその人の元気かないばさ、ちょっと水道工事来てください銭にや払うけんていうて賃金ば払う時差し引きすぎ良かとやっけん1,330円ぐらいはさ。極端な例ばってんがですよ。何らかの形で仕事をさせて取るという方法もあっけんですね。後で全体で言いはすっけんばってんですよ、不納欠損ていうとはやっぱり、多分給食費とか何とか見るぎにやね、1,000円とろうが100円とろうがさ、その前に時効中断の手続なんもせんとかたいがいて思う訳ですよ。税金に至るまでさ。お願い事やんもんねある意味さ、こつちが頭下げて行かんぎにや、向こうが開き直つぎどがんもされんていうのが大半じゃなかですか。それでもするていうた時には、やっぱりそれなりの委員会を作ってどうのこうのてあつたけん後でまた詳しゅう聞きはすっけんばってんですよ、やっぱり全体の手

順てせんばじゃなかですか、そうするとこんかっこの金額ないばね、やっぱり担当課でかなりの努力をされるのか、待永さんのごたつとのベテランのとば入れてですよ、その人達にこう、女子は優しかけんね、良かごというて近づいて取ってもらいたかばってんが、そういう努力をすればね、やっぱりほらこれだけ減とととやっけんが、たいした努力と思うですよ。だから、後一步努力しんさつきにゃね、不納欠損金処理に至る手前で良か知恵の出来てくつとじゃなかかと思うもんだからね。

さっき 21 人て言んさつなら、もう少しこの詳しか、給食費当たりずっと部落ぐらい書いてあつですよ、前んとの前年度のあれはね、名前はもちろん。そしてその人達がもう町外ですよ。鹿島市とか嬉野とか福岡県の苅田町とかぎゃんやって出とんさつと、場合によっちゃね町営住宅に住んどった人だけが行方不明になつとらすと所有者、これがね、ことしのとば見おつきこれが 0 になつとるわけですよ。行方不明になった人が、どがんじゃいしたきっかけで探して、何万て払つてあるわけですよ。そういうケースもあるけんね。やっぱりここまできとんないば、あと一息そればしてもらえば結構不納欠損金云々て言わんでちゃね、二、三年のうち減つとじゃなかつかなて思うもんだから、もう少し詳しか部落ぐらい用意して良かけんですよ、21 人がこの人達の中で言う内訳ですたい、内訳ばやっぱりしとつてもろうた方が個人名は絶対挙げられんですよ、ぎゃんたね。ある程度してもらつて良かじゃなかでしょうかね。

助役（木下慶猛君）

ちょっと良かですか。資料としてはですね、これは私が税務課の時、おつたですけれども、部落別とか大きか方から資料を作つたと思います。ずつとしよつたもんですから。こういう資料というものはですよ、いつかあの坂口祐樹委員の質問の時に。私思いよつたですけれども、なんと言つても足を運ぶわけですね、そこにやっぱり向こうも根負けするていうですかね、後で信頼関係になつとですけれども、私が一例は道越のことについて質問された時に答弁したつですけれども、区長さんが協力してですね、やっぱりさつき言われたように水道工事じゃなかですけれども違う職業をですね、例えば道越の場合だったら潜水業、あん時分は綱引きて言いよつたもんですから、潜りとかですね、それから奥さんは別の仕事も日雇いすけれども見つけてくんさつたりなんかして、やっぱりそこまでやつてもらつてああいう結果がでたわけですから、こりゃもちろん私も行つたですけれども徴収に 1 年間に 110 日、約束ですから 1 時間も 1 日に数えると 110 日通うたわけですよ。行くぎとですね、特に役場は 28 日が御用納めて知つとる訳ですよ、そいぎと行つたときに 12 月の 30 日に晩来てくれて言んさつわけですよ。約束やっけん行くわけですよ。あらほんなこて来たねて言いんさるわけですよ。今まであんだ達は 28 日は休みやろうもんと。あなたと約束したけん来たくさんたと。ていうぎた今度はこっちが強くなるわけですよ。という事でやつた経験も答弁したわけですけれども、やっぱし出向いてこうこうやいよんなら、やっぱりそこに向こうも気の毒しやるし、

そこはよかと思うわけですか。ですから、これも足を運んで来られたもんですから断れず結果がでとるわけですが、（「そりゃ職員にですよ、どんどんやってもらわんば、何もなかぎおどんが聞く必要なかわけ」と呼ぶ者あり）ですから検討委員会でそういうことをやると言うわけですから。

恵崎委員

ぎゃんしました。ぎゃんしました言うとは分かつてんが、ちょっとあれですけどもしよんさつとは思わんが、例えばですよ、何回か足を運んでどうしても約束破られた時は今度は期限を切って書類ですよ、何日までやったら提出しますてそのぐらいまではしんさつたことはあつてですか。指導とかは。

助役（木下慶猛君）

それはしています。

恵崎委員

しよつわけ文書で出して、何日までと、そいぎしてよかつじゃなかと、そこまで先ずその前にでんさ、いきなり文書出すとじゃなかつじゃけんが。その前にも何回も運んで、約束が守れとらんと、それで文書で出した時には、私はもうそれは法的に出来るならね、せんぎしょうがなかつじゃなかと。もうそら1人で行くぎあいやろばつてんね、2人ぐらいで行つてさ、立場的にはほんに厳しか役目やろばつてんが、文書まで出して、文書は出さつてんが、最終的にはしわえられんとやつてなつてんが、もう全然取れんたいね。そして、そがんでんでんがんでんでんだめん時、そいこそ最終的な不納欠損とかんとかせんぎさ。過去は、ぎゃんしましたぎゃんしましたていうとは、我々にはほんなこた聞かじでん良かじゃけんがさ。どんどんどんでこがんとのなかぎんた。それは、どんどん助役が言いんさつとも分かるばつてん、そういうことも職員に指導もして、年間にそういう文章も出しよるわけ、何回かは。それで、最終的なそのせんわけ。そこんたいば具体的に言わんぎ、いっちょん分からんし、ごつとい言わんばいかわけ、議会ででん。そりゃもうどうしてでん行方不明でもう駄目とか、する前にそういうことは実際具体的にしおつとじゃいる、文書で出して。

助役（木下慶猛君）

それはもう各課個々をお願いしとつてですよ。例えば、税務課あたりは催促は出しとるわけですよ、そして何日までしてくださいということで徴収も行くですけどね。そして、結局あれやったとは銀行のですね、預金口座あたりも調べますよと文書出してると思います。

吉田委員

これはちょっとこれだけじゃなかですけどね、他も全部そがんとあつてんですけども、ただこの水道のところを見た限りではですね、ぎゃん言うてよかかどがんか分からんですけども、相当うまくいったんじゃないかなという数字が出て来とつてた気のすつと

ですよ。それは9年からずっと試してみても数がものすごく減って来とるですもんね。数字的には17年の数がですね、一番でどこの課でもそがんですね、3月末と9月末でひどかごたっている、そこんたいばっかが数字に出て来よとですけれども、ただ古かところから見てずっと減とっです。そこら辺、他の課でそいぎそがんで簡単に古るかとかいのしとつかていうぎ、中々そりゃ出来とらん状況じゃありません。

未納者というのが私たちはよう分からん、これで分からんですけれども、単純に私が考えれば13年に1名おるとすれば、それはずっと続いとるです。これは1名そのままの人かにか、て思ったりも見たりもすっですけれども実態は分からんですけれども、そいでそこら辺さっき答弁の中で、いやぜひもう何回でも行ってもらうようにしたいと思ひますて答弁やったですけれども、やっぱりそこら辺はそうしてもらわんとです。どうしても連絡もつかんとか、どうもこうもならんという状況の中での不納欠損というのは分かるですけれども、何遍行つたっちゃでけんけん、もう不納欠損ばいて、そういうことをされよきぎですね、誰でんやらんとかよかけんが、良かったばい良かったばいになってしまふけんが、そこら辺のけじめはもう税金のところと言うつもりもしとっですけれども、そこら辺は定義というものが、ちゃんとなかぎですねどうろこうろではやっぱりそこら辺は出来ん状況だと思ひます。ただ全部ば見て言わることば、これだけ取らんで言わることば、14、15、16、17ですね、ここの増えとっですけれども、どれでもそがんですもんね。ここら辺が世の中の状況がそうなのか、それともそこら辺の徴収の、もう少し変化ばさせていかんばいかなとかなて、そこら辺ばもういっちょ考えていかんばいかなところの出てくっとなかなかかなて、水道課だけじゃなかです。ただ水道課を見ても結局そがんなとですもんね。どの税金でも何でもそがんなとごたさそこら辺ばもういっちょやっぱり考えていかんばならんところじゃなかかなて気はします。

見陣委員

12 ページのですね、戸数給水ホースですね、太良町の全体の戸数からいけば、3割強だと思ひます。使用戸数がですね。もし各地区で利用組合てあるでしょ。利用組合て名前は違うでしょうけれど、例えば地区によっては何人か組んで利用組合ば作って違ふところとすとかですね、太良町水は、今さっきよその市町村はポンプで上げてますて言ひよったこと。太良町ではポンプで上げて使用しているという地域は何力所かありますか。

環境水道課長（土井秀文君）

ちょっと理解しいえんとですけれども、上水の場合はですね、全施設川原と大峰から配水をしとりますので。一部で組合てはないですけれどもそういったところはありません。

決算審査特別委員長（末次利男君）

これは今上水やつけんね。

助役（木下慶猛君）

ちょっと良いですか。上水地区を部落を申し上げますとですね、早垣、杉谷、里地区ですよ。早垣、杉谷、栄町、片峰、油津、畑田、古賀、端古賀、瀬戸、川原、郷式、北町、本町、陣ノ内、小田、針牟田、大峰、川内、これが今言う上水に関するものですよ。ですから部落でポンプでこうしよんさつとが、例えば、一番近かとかが波瀬ノ浦が部落でしよんさですよ。

見陣委員

やっぱりそういう地区は、町からはせんで良かごと出水とかそういう水が豊富にあるからですか、特に我がどんで自分達の地区で施設を作ってされとつとですか。

環境水道課長（土井秀文君）

各部落についてはかなり水量も持っていらっしゃるようで町水に加入する必要がないということでおわれています。

議長（坂口久信君）

例えば、未納者の中でね 21 名あとおらるって言うような格好で言われたね。39 件ないどん 21 名て。こういう人の家族構成あたりはどがんふうになつとつとちょっと教えて。老人さんの一人暮らしとかもおらすやろうし、そういう人達は働ききらんやったりなんかする部分もあるし、高齢者やったりなんかすつきとどうしても年金に頼る部分もあるし、どういう家族体系なのか。

環境水道課長（土井秀文君）

分かる範囲で良いでしょうか。9 年からの分の方は、一人暮らしでかなり高齢者の方です。14 年に 2 人居りますけれども、一人がその高齢者の方ともう一人のその方も一人暮らしの方です。殆ど一人暮らしか、こっちに仕事がないため、よそに出稼ぎに出てらっしゃるかちゅうごたる家庭だとは思いますが。

岩島委員

そしたら 9 年、10 年、11 年はこれは同じ人。同じ人ね。これはちょっとざつといかん。大体 12,000 円でいうぎにゃちょうど 2,100 円のそのままたい。何もやいよらんということたい。そいけんその人は量からいけば 3 トンじゃい、いくらしか使いよらんさんとやなか。量からいけばね、そうじゃろ。そこんたいがきつかつじゃんな。3 トンしか使わじでん 20 トン分やらんばたい。

下平委員

今の問題ですよ、その辺の数量、量的にわずかだと、殆ど使っていらっしゃらないという方ですか、そういう方についてはやっぱり優遇措置として、徴収に行くのも金がかかるわけですから、それを行って返って来るとそれくらいはくいた方がよろしいと、逆に言うかね。そういう結果にもつながると思うもんですから、そういうところについてはなんかでね、措置的なことを考えてですよ、やった方が未収金も上がってこないし、

と思いますがね。当然その払いえんしゃらんと、その家庭はですよ。そういうところはやっぱり温情をもってですね、考えていく必要もあつとじゃなかかとケースバイケースということですね、と思いますがどうですか。

町長（百武 豊君）

そういう制度は今ないんですよ。公平性から言えばですね。やっぱり徴収するのが当たり前、その人が年金をもらっているかもらってないか知らんけれども、年金をもらっているとするならば、第一番に払うべき命の源泉ですよ。払わんばいかんですよ。だから、制度としては止めるという方法もあるけれども、さっきの税の徴収と一緒にね、方向転換を変えて、制度を変えて、例えば、銀行を調べてそれを差し押さえするというくらいの制度を変えねばいかん、場合によっては変えんばいかんじゃなかかて逆に思うんですよ。それを限りなく優遇制度、制度がないのを新しく設けるとなるとですね、困った人は民生委員の制度があるんですよ、そしたらもう生活費も出ますから絶対そういうのは取らにやいかんという事ですからね。

下平委員

そこについてはそういう家庭ではないんですか。町長が言われるところの生活保護的なあれじゃないわけですか。

環境水道課長（土井秀文君）

生活保護は受けとらっさんです。

下平委員

分かりました。

町長（百武 豊君）

それはよそにあるように孤独で死んでいったとことか都会にあるでしょ。田舎はまだ遠い隣保班的に仲間が多いから、大概顔知ってるから、都会なら本当に金がないなら喰わんで死んでいくそういう人を助けるべきだと、そがんとに役所が保護すつとはいかんですからね。水を飲んどってやらんということは年金があるならなおさら、そういうところを改めて方法を逆に出さんばいかんとじゃないかて思うけどね。公平性のやつで駄目なんですよ。やっぱり。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

岩島委員

監査委員の指摘でですね、企業会計法上、退職とか修繕引当金は計上すべきじゃないかと指摘があってますが、してありますか。計上されてますかことし。これは去年の指摘です。16年度の決算の時の指摘です。どこにしてあるかにやて思っつけて見つけ出しえんけん。そこんたいの説明をして下さい。どういう検討をされたか。

田口委員

それに関連して、ことしのとにはしかし指摘してなかでしょ。そいけんが私聞きたかった。逆にですね、とりあえずね、監査委員からの指摘じゃなくて意見として出とって

すもんね。退職修繕引当金は計上するべきではないかと。意見としちゃ出とるばってんがことしの指摘ば見てみつきですよ、その事は指摘のしてなかわけたいね。合併問題とか何とか絡めてその退職金手当とか県に負担しよっでしょうが、そがんとの関係にも絡んでくって思うばってんが、監査委員さん自体がことしはその事態に指摘しとらんということにはちゃんとした理由のあって思うけん、その説明ばしてもらいたかて思うとやった。

代表監査委員（土井康彦君）

16年の指摘の中に引当金、修繕引当金、退職引当金計上を法的にしなさいよというようなことでしとったんですけども、これは県下の情勢、決算規模等の問題等と協賛させまして、修繕引当金の計上必要性は今のところは引当金まで計上する必要はないだろうというふうな行政指導がなされております。

また、退職引当金についてはですね、これが県の共済組合にかたっているというふうな県の共済組合負担金で賄っているというふうなことでございまして、当面退職する職員もいないというふうなことでですね、これは今年度の監査意見書から削除した経緯がございまして。

田口委員

今までですよ、ずっと監査の指摘事項とであってきとったたいね。矢壁監査委員の時代からずっとしてきとってですよ、こうこうだからしなさいというて法的に指摘してあったたいね。そこば、出来れば今いいんさっと退職者の当分おんされんけんて当分て何年のことじゃい分からんばってん。米田さんが辞めたけんばってんですよ。やっぱり指摘しよったとが、せんで良かごとなつたてならば、それなりに文書で会期中に説明資料として欲しかねて思ってさ。我がは聞いたてちゃねメモもしいきらんし、今まで我がでん、監査委員でん聞いてみゆうかと思つて、矢壁さんでん土井さんでんさ立場変わっさそがんせんばとかなて思って聞いとったけんばってんさ。

代表監査委員（土井康彦君）

文書で出せてですか。

岩島委員

ここに決算資料の中に入れんやったけん。

田口委員

これにゃ入とらんけんばってんが、今口頭で説明のあつたけんばってんが、確かにその退職引当金についてはですよ、今、土井さんが定年までどのくらいあるか知らんばってんが、当分あつてそりゃ分かるわけですよ。ただ、そうであっても病院についてもほら、せろて指摘があつてしたわけでしょうが、実際しゅうでしたてちゃ、職員対象については退職組合かたつとったけんね、30市町かたつとったけんさ、そいけん出けて答弁しよったけんばってんが、それでもなおかつ企業会計はせろて指摘しとったと

でしょうが、そういう、さっき合併云々かんぬんちょこっと言いんさったけんばってんね。なるほどそがんたいねて分かるごと文書で欲しかにやて思ってさ。

代表監査委員（土井康彦君）

尚書きみたいな事にここに書き入れろという事ですか。

田口委員

いやいやそうじゃなくてですよ、質問の出たけんが、答弁ばさ、あんたが今口に出たとばよ、文書化せんぎにやおいどま分からんわけたいね。

決算審査特別委員長（末次利男君）

要するに今までずっとですね、企業会計については指摘は監査委員はしてきたわけです、歴代。そういった中で初めて、こいしとらんけんその公営企業法が改正されたのかどうなのか考え方を文書で出せと言うことです。

代表監査委員（土井康彦君）

適用する範囲というのが、おのずとあって、例えば企業会計の中の大規模な市営バスとか、廃止された話もあれみたいな規模が大きいものについてはですね、当然修繕引当金、退職引当金等も計上せんばいかんやろうということでしょうけれども、規模が小さいこのくらいのあれには修繕引当金の修正はなからうというような……。

決算審査特別委員長（末次利男君）

端的去年からことしころっと変わってっけんが。

恵崎委員

方針転換ばしたとばその辺ばはつきりさ。去年のところに持ってきとっですけどね、メモしとっとは、今後退職手当組合の動向も含めて今後どうなるかという事ばってんが、単独での準備心構え必要。ということをおメモしとんもんね、そういう答弁のあっとって思うけん書いとっですけどね。ただことしは入とらんけんが、今まではそがん指導ばしとったばってんが、もう方針転換してしなくていいとなったのかその辺ばはつきりと聞きたかわけでしょ。

代表監査委員（土井康彦君）

退職組合の県の方に加入しているという問題の中にですね、負担金の問題があったわけですね、負担率の問題。そいけん合併の動向、動きがあった中で、負担率がどういふうな動き方をするのかという問題というようなことを去年の審査の中ではあったと思います。

確かに、太良病院の会計決算を見ますと3,900万円ばかり赤字になっとります。赤字になっとるのは職員の看護師の方、職員が2人と、医師が退職して退職引当金特別負担金等の計上があったからその3,900万という多額になってるというふうなことなんです。ですから、引き続きずっと準備金みたいな感じで引当金を積み上げていっとれば3,900万円の赤字ではなかったらうという見解はあったわけですね。

去年も退職引当金の話が出たんですけれども、町の職員に関しては今のところ県の共済組合に加入していて制度上の問題があるから、町単で退職金を払わんばいかんというのじゃなく、例えば、退職があった場合は特別負担金だけで済むというようなこと等の配慮で計上の必要はなからうというような結論に至ったんだというようなことで理解しておりますけど。

田口委員

そういう説明がね、私たちは、あんたは分かって聞いて答弁しとるばってんが、(発言する者あり)話やったじゃなくて私が言いよつとはね、例えば、各課長が数字でん言いしゃっでしょうが、議会でんばってんね。メモしよっばってんが、結局は間にあわじメモしいきらんわけですよ。ぎゃん今までずっと矢壁監査委員、土井監査委員指摘してきてですね、そして立場は違っても先輩やつけんね、いつでもそがん話はさるっわけでしょうが、ぎゃん時じゃなかったってちゃあね。ああしますこうしますて四六時中さるっわけですよ、ある意味ではさ。そいでも今までしてきてって、ことしはその指摘はなかけん、去年は多分退職についてはしてなかって思うばってんね。ただ、去年意見として出たもんだから、ここでも決まりじゃなくて意見として出たとば岩島委員の言いしゃったけんが、むしろ私の場合は、引当金じゃなくて、ことし指摘のなかっていうた、もうせじ良かったいて思ったもんだからね。せじ良か理由に至ったとを文書で教えて欲しいだけのことですよ。

恵崎委員

去年の文書を読み上げます。去年の意見書ですけれども、修繕引当金及び退職給与引当金を固定負債に計上すべきところをこれまで未計上になっている。平成17年度より計上すべく検討されたいと書いてあつですもんね、そいで今監査委員の意見では修繕引当金については行政指導で必要なしと答弁のあったもんね。退職給与引当金もそういうことのあるとかがんかと聞くぎ一番良かわけやろ。ことしはそういうふうになったけんがもう書いとらんとか。

代表監査委員(土井康彦君)

去年の審議の過程のなかです、私もぎゃん書いとったばってんが、病院会計の方の話で共済組合負担の。(「病院じゃのうして、今ちょっと水道の話」と呼ぶ者あり)だから、去年の病院もこの事項の審議の中で、共済組合に加入しているという建前があるから引当金の計上は必要ないというような結論に達したですよ。

助役(木下慶猛君)

退職手当組合に負担金ば納めよっけんがていうことで、そのあいば納めおっけんということやったわけでしょ。

岩島委員

結論から言えば、去年監査委員の指摘があったけれども、検討した結果こういう理由

で計上しませんでしたというとは書いてくださいということです。

代表監査委員（土井康彦君）

指摘をしませんでしたという理由でしょ。

岩島委員

そうです。なぜ計上してないかということやっけん。計上すっごとせろて書いとっけん検討したっじゃろと。あいどん、計上はせんでよかったよという理由ば書いてくださいと。

代表監査委員（土井康彦君）

去年のですよ、同じ。

岩島委員

もう言わんで文書で書いてやってください。書類で。（「別紙にや」と呼ぶ者あり）私たちに配ってください。文章に書いて。

田口委員

これに書く必要なかとですよ。今の岩島委員の質問はこっちになし計上せんやったかでしょうが。私が言うたとはね、ことしの場合はなんも指摘してなかけんね、18年度以降はせじ良かていうごた感じに思とっばってんさ、そこに至った。

代表監査委員（土井康彦君）

今説明しちやいかんわけですか。（発言する者あり）

議長（坂口久信君）

書いてやればすむことたいね。ちょっと言えばさ。（発言する者あり）

恵崎委員

行政指導、私の今メモしとっつとではね、修繕引当金は行政必要なしと、あつたけんという事やったばってんが。両方書いてなかとやっけんさ、退職引当金も行政指導すればなつたと、それを根拠として出しとらんで、監査委員がいるっぎよかわけやっけん。実際こいがほんのことやったら。引当金の行政指導も。

代表監査委員（土井康彦君）

退職引当金は県の退職組合に加入していると。

議長（坂口久信君）

言うた確かに。確かに言わしたけん、ただ文書でちょっとそいば書いてくいろてそいば言いよらすだけやっけん。

決算審査特別委員長（末次利男君）

企業会計法の方が、それがどがんなつとつとやいろですね。そして、その組合がどうでそういう方針転換した理由ですたいね、いわゆる。それをその分かりやすく皆さんに書いて教えてくださいと。（発言する者あり）

そういうことでお願いしときます。質疑がないので質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

決算審査特別委員長（末次利男君）

討論ないので採決いたします。

議案第 69 号 平成 17 年度太良町水道事業会計決算の認定について

本案は原案どおり認定する事にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。

よって、議案第 69 号 平成 17 年度太良町水道事業会計決算の認定については原案どおり認定すべきものと決定致しました。

昼食のため、暫時休憩します。

午後 12 時 03 分 休憩

午後 13 時 02 分 再開

議案第 68 号 平成 17 年度町立太良病院事業会計決算の認定について

決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。議案第 68 号平成 17 年度町立太良病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。事務長の事業実績についての概要説明を求めます。

《 事業実績の概要説明 》

決算審査特別委員長（末次利男君）

病院事務長の説明が終わりましたが、ここでお願いですけれども、多分看護師長さんじゃろうと思いますが、初めてですので自己紹介をよろしいでしょうか。

看護師長（坂本まゆみ君）

4 月 1 日付けで看護師長を命ぜられました、坂本まゆみと申します。46 歳です。よろしく申し上げます。

決算審査特別委員長（末次利男君）

どっからですか。

看護師長（坂本まゆみ君）

鹿島市です。

決算審査特別委員長（末次利男君）

ただいまから質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

岩島委員

先ずですね、去年の決算の時に指摘をある程度受けられたと思うんですが、その検討ですね、どういうふうなとを指摘を受けて、どういうふうに検討をされたかまずそこからお知らせください。

病院事務長（毎原哲也君）

ちょっとすみません、去年書いたものを持ってきてませんけれども、徴収についてはですね、未納金です。（「それは後」と呼ぶ者あり）そしたらあれです、もっと収益を上げ経費を削減しなさいという指摘を受けとります。

岩島委員

先ずね、待遇満足なんてろかんてろてしとっじゃなかですか、あったじゃなかですか。その辺をですね、もう少し作っただけじゃ駄目で、もう少し中身に突っ込んで検討をしなさいというとのあったと思うんですよ、私は。16年度と17年度と変わったこと、変えたこと、15年ごろからですね新病院を作るけんちゅうことで、4つのワーキングチームを作ってやりおったと思うけれども、去年の決算の時に、また、特にその要望があつとんもんやっけんですね。17年度になって、16年度ではしよらんやったばってんぎゃんとばしよったよというとは教えてください。

病院事務長（毎原哲也君）

ちょっと、特に私の記憶で特別変えたというのはありません。それであの、ただ皆様の声というか、チラシというか、下げてるんですけれども、その皆様の声に満足チームでは、そういういわゆる患者様の方からの声をですね、吸い上げたいということで、そういう箱も設置して、以前坂口祐樹委員の方から指摘があつたんですけれども、それをやり始めて月に二、三通ぐらい入っていると思いますけれども、そういうので対処していくということもやってます。それが一番変わった点かなという感じがします。

岩島委員

先ず、去年はね全職員が民間の病院のごた気持ちになれと、町立病院と公立病院じゃなくて民間の看護婦さんなんりのように意識を向上しなさいというのがあったはずよ。そういうとのね、意識がまずそけこんとさ、今までの前々の病院のごた考え方じゃ駄目だよという話が出るともんやっけんね、そういうふうなとについての検討というか、されたと思うんですが、経営面で、看護婦さんもお医者さんも、もちろん医者さんも看護婦さんもそこら辺に居る人、働きおる人全員が経営という事を頭にいれて、いかにすっぎ稼げるかというのを頭においとかんといかんよと民間の看護婦さんと比較して、いろいろの問題等も指摘されとると思うけんね。その辺のば1年間こういふことで話し合い

ばしましたとか、こういうことをしてきましたということを知りたいわけです。

院長（古賀俊六君）

医者だけで看護婦さんもしてるんですけど、月に1回医局会というのをやってますけれどもその時に1カ月程の決算書というか、あれを事務長が持ってきてから内容について簡単に説明してもらって、1カ月程の目標なりそういったことでもないですけど、どれだけの赤字だとか具体的に数字目標でするようにしています。それはちょっと変わったところ。2人体制になってから、小児科の場合やったら診療を6時半まで伸ばすとかですね、内科も2人になって患者さんに説明する時間が少しは出来てから、インフォームドコンセントというか、そういうので心配するようにやってます。

岩島委員

はい分かりました。

坂口祐委員

1 ページのですね、収益的な収入と支出の予算と決算の大きな違いを見るとですね、収入の部分で言うと医業の収益ですね、それに伴って支出の部分で言うと医業の費用、収入が2億7千万円で費用の分が1億6千7百万円、この見込みの違いというのは原因はなんですか。

病院事務長（毎原哲也君）

これはもう毎年こういう2億とかそういう差が出てくるようになってるんですけども、どうしても先ず支出をうちの方は考えるんですよ。支出を固めてからですね、収入の方を考えるというですね、ある意味では役場の方の予算の組み方から言うと邪道みたいなことになるわけですけども、先ず支出がどれくらいになるかということを見込みを立ててですね、収入を考えるんですよ。とにかくその支出をきちんとある意味では捉えないと、どうしても支出が出て行きませんので、だいたいそれを加味して収入の方をこれくらいにせなばいかんという設定を立てるものですから、現実には本当は役場の方ではですね、これだけに支出があるから収入もこれだけくださいというような形で結構あってるはずなんですけども、病院の場合は、企業会計なんで結果が全てなもんですから、ある程度支出を確保させていただいて、それに伴って収益を考えるという方向になっているわけですよ。形がですね、予算を作成する場合は。それで、かなりちょっと予備費も組んどかないと何があるか分からんということで、それは例えば、何千万と組んだりするもんですからその範囲内で動くということで極力押さえていくんですが、支出をですね。支出をとにかく出さないように出さないようにとしていくもんですから、当初これだけあればもう十分だろうということで立てるわけですけどそれでもなおかつ支出が減ってくるということなんですよ。だいたいそれに伴って収入も支出の予算に対して収入も立てるもんですから、だいたい支出に伴うぐらいの感じで収入も入ってくるというような形になってるもんですから、そこに2億とか仮1億とか2億仮に出てくると

は思いますね。そういうことになってるんですよ。ちょっと理解しにくいですよ。

坂口祐委員

今の話だと、まず医業の費用をいくらにするか決めた後に、患者さんの数を決めるみたいな感じなんですよ、今の話を聞くと。その医業費用の額の決め方というのは。

病院事務長（毎原哲也君）

これは、もちろん支出費目が決まっとりますので、そこをいくらにするかというのは大体去年、前年度の対比でこれくらい要るだろうというようなことで、ずっと見積もっていきわけですけれども、人件費が結構やっばり上がってくるもんですから、去年は2人増えられたんで二、三千万円とか増えたりしたわけですけれども、そういうのを途中で補正をしていくんですけど、出すのが大体対前年度でこれくらいで変わらないだろうとか、それとも去年みたいに突如先生を派遣しますとかいわれて、そういうことで人件費が急にふくれあがったりとか、そういうこと、それは補正の部分ですけれども、当初は前年度は絶対、前年度と同じくらいだいたい、ただ来年度はこういうものがあるもんねということで特別に違う事業が出てきたりしたらそこだけを増やすとかですね、そういうことで先ず決めていくんですよ。そういうふうにしてます。

坂口祐委員

費用がかかりますよね、人件費がかかって、材料費がかかって、機械費がかかります。それを賄うくらいの患者さんが来れば、来ていただければ収益はトントンになりますけれども、実際は2億7千万円減額されてますんで、決算はですね。ですからその分の患者さんが少ないという事なんですよ。その分の患者さんを増やすための努力というのは何かされてるんですよ、当然。費用を賄うだけの収益を確保するための当然施策は必要ですよ。費用はこれだけかかりました、しかし、費用8億3千万費用を予定をしていましたて、けど実際は収益は5億6千万しかありませんでした。この差額がマイナスということになるんですよ。それを埋めるための施策というのは。

病院事務長（毎原哲也君）

損益計算書を見てもらえば分かるとは思いますが、経費等はですね、昨年よりも落ちてるんですよ。材料費はもちろん、院外処方にしたのでものすごく落ちるといってもあたり前の話なんです、問題は何かというと給与費なんですよ。給与費が大体7割を占めてるものですから、後の3割でものを買ったりしてるんですよ。

それで、そういう意味では、経費は落としてるんですけども、給料は出るということに現実なってるんです。これを見てみてもですね。収益をどうにかしてあげない限りはですよ公務員の給与体系なんで、下がるという事が先ず人勸で下がる限りはですね、下げるといことが道がないものですから、とにかく、毎年毎年収益をどんどん上げていかないとその給料分を賄いきれないというのが見えてくるんですよ。それで、収益をどうにかして上げるということについてはですね、接遇をやったり、最近はいろいろ

批判をいただいているんですけれども、接遇をやって院内を明るくしたりとかいろいろその接遇委員会もそうですし、満足チームという病院の中を元の古い病院の方ですけれども、そこをそれなりに患者さんが来て気持ちよくというような対策をとって、収益を上げる努力をして、いわゆる患者さんに来てもらうということですよ。それであとドクターがどれだけ頑張っていたかという問題なんですけれども。それを劇的に収益を増やすという事はやっぱり難しいところがあるんですよ、日頃の積み重ねの、信用の積み重ねというかですね、そういうのをやっぱり10年計画ぐらいで作っていかないとですね、なかなか一足飛びに。物凄くいい先生がこられて、評判がいい先生が来られたということは別にしてですね、そんなに今の整形外科の先生みたいに、爆発的な人気が出る人というのはそうそうは来られませんので、どんな先生が来られてもそれなりの病院にいけばそれなりの先生はおいしゃっけんが、というようなそういう信用を作っていないと難しいとは思いますが。そういう信用を作っていくために、いろんなその研修とか何とかやっておるんですけれども、患者さんのためですよ、あの自分達のためなんですよということで、そっちを重点的にしてくださいよということをいってるんですが、なかなかそれが現実の問題となると、この間のそのいろいろ事件がございましたけれども、そういうのが出てきて、なお評判を落とすというようなそういう悪循環になってくるんですね。いくら良いことをずっと1年2年やっててもですね、一つ何かそういう評判が悪いような事が一挙に起こると、太良病院でやっばいなんかいというようなそういうのが出てきて、どうしてもその重大性というのが、職員がなかなか気付いてくれないというかですね、そういうところがあります。収益を上げるというのはそれこそやっぱり、先生が物凄い良い先生が来るか、もしくは本当に信用する、太良病院なら何とかしてもらえというようなそういう信用をですね作らないとそう簡単にはあがってこないと思います。

吉田委員

同じようなもんですけれども、帳面上ですからね、それはもう2億あまろうが10億あまろうが良かとですよ、帳面上ただ作っとるだけやっけんが。最終的には結果的なその6億上がったとか、6億金の要ったとか結果的一緒やっけんが良かとですよ、ただ大きな見込み違いというのが言われよつとでしようけれども。ただ、あの今までもそうだったというようにね、それだけ組んでも結果的には2億ばかり余まっただと、今までも、そんな程度の余裕をもっていつもせんばいかんよという考え方だろうと思うんですけれども、ただあのそこにそれだけの余裕を持ちながらしていく、希望をもってですね。それだけの計画を立てて、それだけ上ぐつとだと希望をもってやられることは非常に良かことだと思うんですけれども、実態的にはですね、少しもそれは進んどらんと毎年そういうことでそれだけ少なか収入、少なか費用ということになっていっつと。ここ5カ年間のですね5カ年間というか、14年をピークにしてですね、患者がずっと減つとるで

すね。14年のピークで、そこら辺の検証はどういうふうにされるんですか。

病院事務長（毎原哲也君）

確におっしゃるとおり、14年度がですね、一番人数的にも多くて、その時には小児科の石井先生、ちょっとこれ名前をあげさせてもらおうと石井先生とかのいいドクターがですね、整形の宮内先生とかですね、そこら辺が結構住民の方の評判がよくてですね、かなり集まってきたということがあります。それで、ことしはいけるなど、そういうような我々も希望をもってやっと思ったんですけども、その後に来られた方がどうのこうのじゃなくてですね、やっぱりどうしてもみんな一生懸命やってるつもりなんでしようけども、そこら辺のドクターの違いとか、そういうのにかなり左右されるということがあったと思います。

吉田委員

実態がそういう一番の病院の医者の問題であって、一番はそこらへんだろうと思いますけれども、ただそこだけにですね、常に人気のある医者さんのときは良かよと、言葉ちょっと悪く言うてしまいよですけれども、そがんふうな形でやっていくと、今の太良病院の位置づけていうのがですね、上行ったり下行ったり安定していかない、先が見えないというそういう状況だろうと思います。

それで、ある程度太良病院というのはこういうものだという固定したものでないですね、こういう状況がその場その場で起きてくるんだろうとそういうふうに思うわけですね。やっぱり一体となったですね、医師、看護師一体となったですね、そういう取り扱い、取り組み方じゃないとそういうふうになるんじゃないかと、さっき出て行く前にちょっと話しよったですけども、そういうその、いろんなワーキングチームを作ってますね、やられとつとですから、そこはやっぱり大いに活用できるようにしないと、太良病院はなかなかでけんばいというようなですね、そういうことではいかんと思います。今回また、新病院になりますから、先程14年がピークだなんだという事はもう当てはまらんとじゃろうとは思ってますけれども、今、薬の方を院外処方にしたですね、そこらへんいろんな前から議論もあったんですけども、こいはそこら辺も少しはこう、17年からしたですかね、そこら辺のことは、やっぱり材料費関係とかいろんな問題はどうかね、それを行ったおかげで、やっぱり材料費の在庫はなくて、色々よかったよとかそこら辺はどうですかね。

病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

材料費については以前から申し上げてましたとおり、特に薬品ですけども差益が殆どないという状況でですね、買うときは消費税を払って、もらうときは消費税をもらえないというような事があったりして、もとは材料費薬品合わせて2億あったわけですけども、今年度の決算では1億1千6百万というような数字が出るように、その院外

処方になぜしたかという、世の習性ということで、佐大の教授もそうおっしゃって、ぜひ院外処方にしなさいよ、ということも言われてたということもありますけれども、いわゆる病院での待ち時間をまず減らすということもその観点としてありました。いわゆるそのお金をですね、1億程度減ったということなんで、こちらの運営としてもそのお金を用意しなくてよいというような面もありますのでですね、その点においてもですね、少なくなって非常に助かってるという事がいえると思います。

それから、今薬剤師が1人辞めたんですよ、それで正職員の薬剤師が1名しか今おりません。そこに助手を普通の方を就けとりませけれども、その薬剤師をあと1名どうするかと言うのが、また今後ひとつ上司の方と話し合いをさせていただいて、もう一回雇うかどうかというのも決めていきたいと思っています。

吉田委員

ことは、16年から17年というのは、数は総体的な数はあんまり患者数は変わってないと思うんですけども、収入の面で1億落ちましたが、そこは原因はなんですか。1億近く。

病院事務長（毎原哲也君）

それは書いておりましたとおり、薬品をですね、薬品代をもらってたわけですよ。薬代も患者さんからですね。ところが、それが院外になって、院外の方にいったもんですから、それと歯科を辞めたという事もあると思います。

岩島委員

そいぎですね、私がいま色々話しば聞きよれば、不用額ね、不用額が2億、3億とか2億とか1億出とるじゃないですか。何で、3月補正をしてね、ここの修正をせんやったか。3月に補正しとりやせんですか、なんじゃい買うけんていうて。違うかにゃ、おいが勘違いかにゃ。3月補正したでしょ、その時なんで見直しできんと。ぎゃん2億もなんもすつごと。そんないば3月補正ばせじいっちょけば良かったじゃなかですか。3月補正しとるやろ。

病院事務長（毎原哲也君）

今の話は、費目の、予算の組み換えをやれというようなことで済ませろということですか。

岩島委員

私がずっと何年て言うてきたのは、補正をねちょこちょこちょこして、そうして3月までして、補正した割には残して、すつとはなんで3月補正すんねて言う話さ。あんたんとこでは不用額が2億も3億も上がって、2億何千万円も上がってくんのね、医療収入ですよ、収入も一緒、2億も見込みは立つわけですよ3月に、ぎゃんよんによあがってこんやった、予算よか上がらんぎんた。なんで3月に補正しとって、そがんとば見とかんと。3月補正したでしょ。どことどこと補正したね、その説明ばしてみんし

やい。

3月補正してね、医療収入は何も見とらんとさ、あんたたちや。そのまんま当初予算のまま、そがんこたありゆっですか。そして医療費用はね、どんどん増やしたり減ったり増やしたり減ったりしとっですよ。そして、費用ば動かす時は収入も当然減ってきたいなしたいすつとじゃなかですか。どがん考え方もとつと、この辺。あんたんところ今までそがんばっかいしてきとつとよ、ことしに限らず。そして、さっきのあんたの説明ば聞きよれば、まず費用ば決めてから収入ば決めますよて、そがん話のあんもんですか。あるなら費用ばぎゃしこ出して縮めていく、費用ががしこ、例えば1億みとつけど、いくら余りますてすんならその時に、やっぱり収入も当然減ってこんばんわけでしょ。支出が出ていけば、あんたの説明からいけば。そんならなんで収入ば減らさんの。そこばっかりひねってさ、ちょちょことひねって、そいないば補正はせんがましですよもう。もう何年言うてきたですか、私は。

この問題は、議員になってから明けん年位から言いかけたと思うよ。だから不用額のね見た目で、決算の時の不用額の2億6千万円とか2億7千万円とかていうのが、欠損とかね、支出では不用額ていうのが出てくるんですよ。これがおかしいんですよ。3月は見込みはたつとるはずじゃっかて言いたいわけ。収入もぎゃしこ減りますよていうとは。当初予算のままていうた収入はそのまま補正もせじさ、当初予算のままて持つてくること自体おかしかじゃなかですか、決算に。これは大きな私は指摘て思うよ。そうせんと決算はしたしこで出せば良かたいていうやり方、いる分だけ、極端に言うぎね、こいが足らんけん足らん分だけあまつとは何も見とらんちゅうことやっけん。科目で言えば、そいけんなんじゃい買わんばならんけん自動車やったかな何やったかな、なんじゃいかわんばなんけんて補正ばしたろ。ね、そこだけ見とつじゃなかですか。そいで足らんていうて予算ば組んでもろて、あまつとはそのままほつたらかして、不用額の時あまりましたて決算で言う。そがん話のあんもんですか。

病院事務長（毎原哲也君）

今のご指摘はごもっともだということもありますけれども、それもあのなんて言うんですか限りなく近い数字しか出てこない、それも危なくないくらいのですね、何千万くらいの単位では残させてもらわないとちょっと危ないと思います、以後はそういうふうにしたいと思います。

岩島委員

おいが言いよつとはですね、収益はなんもひねらんで費用だけ要る分だけ要る分だけてずつと何回やつとるですか、3回やってますね。3回やつとつて収入は全然ひねってないというところに問題があると言おるわけですよ。そこんたいの考え方、歳出、出て行く金でいくと、あいは収入は何で賄うねてすつでしょ普通は。そしたら、収入はぎゃん見とつばつてん、こら入ってこんばいとかいとの、分かるはずなんですよ。それを

収入では約2億7千万ですね、予算から行けば。そして支出が1億7千万円でしょ。支出も1億7千万じゃなくして、ここ6千万とか7千万とか1億ぐらいなら、ま、ね6千万とかなら言わんですよ、1億6千万みとって何で3月補正しとってでけんやったかて言いよるわけです。そりゃせんばでいかんですよ、今から。去年もほらがんこというたと思うとばってんが。

病院事務長（毎原哲也君）

じゃあそのとおり今後させていただきます。

恵崎委員

今に関連ばってん、私素朴に聞いとってね、確かにことし医業収益で予算額に比べ2億7千万円ぐらい減になっとったいね、決算がね。そいでそいは、今のあれで言うぎどんどんどん補正していった、数字上ずっと落としていくと。そいぎこう大きくならんたいね。それだけで良かて言うわけ。（「いやいや、収入と支出の問題」と呼ぶ者あり）

病院事務長（毎原哲也君）

結局3月にていう事はですね、3月ぐらいだったらある程度見えてるかなというところがある。

恵崎委員

そいぎこがんなんわけ、大きくはね。収入を下げていったら。

病院事務長（毎原哲也君）

はい。

恵崎委員

去年がね16年度決算が、予算と医業収益ですけれど1億3千万ぐらい。ことしが2億7千万。去年は、補正が途中で400万円ぐらいはあっとけれども、そりゃことしは去年と比べて2倍ぐらいになっとったいね、減。それは例えば、8ページに診療報酬との引き下げとか、院外処方とか、歯科医師の影響なんか書いてあるばってんが、やはり言葉じゃなかばってんが、想定内と想定外とあったと思うばってんが、その辺の関係をもうちょっと詳しく。

それと、歯科医師の1月いっぱい辞めたとかな、そいぎ2、3、2カ月間は全然なかったわけね。全体では、歯科医師は大体どのくらい医業収益を上げて2カ月間で予想的にはこのくらいは減ととつとか、その辺のもうちょっと詳しくかところばもうちょっと知りたかとばってん。

病院事務長（毎原哲也君）

最初の方のお話のですね、去年は指数の方で6,500万ぐらいの不用額で終わったということで、ことし特に多めに組んでたというのがちょっと今思いつかないんですけれども、そのままずっと行ってしまったということがあるわけですが、ちょっとその歯科医師の歯科の収益なんですけど、大体3千万円、29,298,138円なるんですよ。歯科での収

益が3千万円ですね。3千万ぐらいあります。それで、だいたい日高先生につきましては給与としては1,500万ぐらいやってるんですよ。そこらへんで皆さんの給与が2名去年増えたりとかしてるんですよ。そういうのを色々増額補正とかをさせてもらってるわけですが、それは全て予備費から全部やってるんですよ。恵崎委員が何をお聞きになりたいか、私はよく……。

恵崎委員

去年はね、単純にただこの数字で見て1億3千万円ぐらいの決算と予算が違うわけ。ことしはだいたい、最初のあなたの説明はね、いつもこのくらいはあっていると言うたけんが、去年のとを比べてみたらね全然違う、ことしは特に倍2億7千万も収益で違ってるけん、想定外や想定内なんか特別あったのかなということを知りよるわけ。歯科医師の廃止もあったろうけど、そいは2カ月くらいやしね。あまりにも去年の増減の額とことしは違うけん。2億7千万、ちょうど倍ですもんね、ことしの場合。

そいで、医者がいづらか増えるけんが、いづらか収入も元々支出のベースに組まんばいかんというのもそう、一部わかりはすつとばってんが、それだけやっきあまりにもなんかね。数字やっけんよかて言うわけにもいかんやろうし。

助役（木下慶猛君）

事務長、予算作る時には院外処方をする予定じゃなくてしとつとやもんね。その院内処方ばどんくらいしとつたこつじゃいろ、その差額は分からん。

病院事務長（毎原哲也君）

それは、だいたい9千万ぐらい落ちとつけんですね、そこら辺を、分かりました。今、助役から言われて。

恵崎委員

収益だけで9千万円ぐらい落ちとんもんね。

病院事務長（毎原哲也君）

はい。だから、だいたいこつちが貰うのもそれにちょっと多くなるぐらいなんですね。その分を修正をしなかったということはあります。当然、落とすべきだったと思いますけれどもね。

恵崎委員

補正ば途中でしとつぎにや、ぎゃんなつとらんで言うことたいね。

岩島委員

おいが言いよつとは、補正ばせじ、何もしとらんよていうぎこれで良かとですよ。片方出す方は、支出の方はどんどん補正をしながら、何で収入の方は変えんやつかて指摘しよるわけです。全体ば見れと。そいけん恵崎委員がおっしゃるのとは違うとですよ。全体的な収入のバランスのとか支出のバランスばどうじゃこうじゃの話ではないわけ、て言うのはね、あなたが最初の説明で予算ば組んで補正ばすつときゃ支出をね、要る分

を先ず見込んで、それからしてきますて言うけん、あいは、いるものば見込んだないば何で収入の方も見込まんかて言いよるわけですよ。全然話が違うじゃないかて。

病院事務長（毎原哲也君）

修正を、補正をさせていただきたいと思います。

岩島委員

16年度もね、予算書ば見つきそういう風になつとつとさ、だいたい。そいけん 16年度もおいが言うたごた気のすつとばってんね。だから、1回言うても聞かんぎにやだめですよ。おらずつというてきた。助役が一番知つといしゃる。補正もちょこちょこすんなとか。ところが未だにね、すつとこいとせんとかいとあつとですよ。3分の1ぐらいまだでんおいの言う事はきかない者のおる。おいが言うことやっけんきかんとしゃる。そいけん、あなたんとも一緒。

助役（木下慶猛君）

副議長から言われとつとですネ、中で言うつとつとですけども。これは見間違いですけども、本来ならば院外処方にしたときですネ、収入減ですから、本当はここは見とかんばいかなやったですよ。言い訳になつてですけども、いわゆる新病院建設でそっちの方に頭がはつてつとつたもんですから、そこまで気付かんやっただでしょうね。結果だけで。

岩島委員

今年の3月はきちつとやっってくださいね。

病院事務長（毎原哲也君）

はい分かりました。

恵崎委員

薬品費がね、院外処方にしとるばってんが、それでも半分くらいは今ことしの決算で8,300万、去年が1億6千万円ぐらいあったかな、やっぱりそいでもそがん要るわけ。

病院事務長（毎原哲也君）

4, 5, 6, 7は通常通り出しとつたわけですよ。8月から院外にしたわけですけども、今度しばし光風荘とか、それから入院患者さんの分については院内でやっつたんですよ。今はもう光風荘は院外になってますが、まだあの入院患者さんの分は院内になってます。必ずその分は出てきます。

恵崎委員

今、現在はだいたいこの薬品費というのは在庫いくらぐらいあると、だいたい。

病院事務長（毎原哲也君）

月に200万程度だと思いますけど。（「200万ぐらいで済んどつと、今は」と呼ぶ者あり）200万から300万ぐらい。

恵崎委員

来年の決算にはかなりゴンと落ちるわけね。来年は薬品費は。

病院事務長（毎原哲也君）

落ちます、落ちます。

恵崎委員

200万ぐらいで良かわけ。

病院事務長（毎原哲也君）

だから、ひと月にですね。

恵崎委員

いやいや、ここの決算に出る分は。

病院事務長（毎原哲也君）

何千万です。4千万ぐらい出るかもしれません。

恵崎委員

こいからは半分ぐらいになるわけ。

病院事務長（毎原哲也君）

はい。

田口委員

3つばかり質問して良かですかね。

まず時間外ですけれども別表を見た時ですね、これは午前中もちょっと言いましたけれども、1年間で1,000時間以上の課を一覧表を作ってみたわけですよ。その中でですね、13年から17年度比べますと、13年度に16,276時間あったやつが、17年度では8,444時間半分に減るとるわけですたいね。そういった中で、一つだけ増えとつとが病院なんですよ。病院はもちろん今度18年度になっぎ、まだ増えるて思いますけれどもね。この前補正あたりもありましたから。病院の場合が13年度に2,195時間やったのが、17年度で2,562時間と、もちろん、新病院に移行とか、いろんな条件があつてのことだろうと思いますけれども、そこら辺のこういう理由で増えましたという説明ですたいね、それをしていただきたいというのが一つということと。

それから、もう一つはですね、他会計からの繰入金というのが平成17年度で395,293千円と、これは出資金とか収益金のことと、病院費できとっけんばってんが、その他会計の繰出金が5年間で合わせますと8億3千3百万と、もちろん、一番太かとは新病院にからんだるわけですたいね。そういう状況の中で、さっきいろんな意見が出とつたごとですよ、やっぱりこの辺で、事務長自体が言うたように、本格的に10カ年計画あたりをですよ、作らねばならん時期にきとつとじゃなかるうかと。

それで、あの新病院が出来た時、これはもう大分もろたけんばってんですね、この計画を見るぎ人件費がですよ、17年度から極端にあがつとるわけたいね。そういう状況ですから、しかもそれをチェックするとなれば、今おっしゃったように、当然過年度でこ

れだけ費用が要ったから、ベースアップ等はなくともですよ、給与体系から定年までは何らかの形で要るということは、これはもうはっきりしとるわけたいね。そういうやつを10カ年で作ってなれば、おそらく、これば作るためには山下さんがおってくいたけんですよ、その緻密な資料が出来たと思うとばってんがですね。

しかし、今作ってなっぎ新病院に移行した時にどうするかでなっぎにや、今迄んとと比較されんじゃなかですか。そうすると、今作らんばチェックの出来んと言うことになってくるですもんね。そうすると、そいば今度はあんた方がせろて言うたてちゃ新病院になって、それ追われとって、はまってしいきらんと、未収金の問題も後から言うけんばってんがですね。そうなれば、やっぱり誰かにはまってもらってですよ、ある程度これが出来たときに基礎数字が出とって思うわけですよ。どっかで修正していかんばなんというのと、定年で辞めた時にずっと補充という形でこれは作ってあるて思うばってんがですね、それじゃ追いつかんでいう人件費が出てくって思うですたい。そこらについてはやっぱり3役と相談をしながらですよ、少なくとも今年度中ぐらいにですね、ぎゃんとが出来とってやつけんですよ、後は変わった数字を変えていくだけのことですよもんね。

そして、年度計画の出来あがった時に、じゃあバランスシートば作ってですよ、月々の実績に対して実際はどうだったと、こればっかりチェックは難しかけんがですね、最低年2回なのか、四半期ごとなのか、そういうチェックを具体的にしていこうという形をとらんとですよ、やっぱりチェックのしようの無かじゃなかですか。どっちかといえば、未収金回収等についてはですよ、不納欠損金問題等の問題があって、助役が親分やつけんがですね、それば作ってもらうとばぜひお願いしたかわけですよ。具体的に答弁は要らんばってんがですね。せつかくぎゃんとが出来とってけんがですね、こればチェックしていかんと。費用をベースにします、それは分かるわけですよ。もう定年までいくらて分かつとってやつけんね、そいば今度あんた電気料の高かけん辞めんしゃいて言われん。ただ今度は、高すぎつとということは実際分かつとってやつけんですよ、薬剤師のやめんしゃたてなんらかの理由があつけんばってんがですね、へたすればきゃあ逃げられるわけでしょうが。医者でん同じことばってんね。あんまりガチャガチャやいよときゃ。一定の期間ばおいてですよ、こつとをベースに10カ年なら10カ年作ってですよ、その中でやっぱり、年に2回でん良かけんチェックするという資料までは、ぜひ本格的に作っていただきたいということをお願いしておきたかとですよ。

それから未収金については、まだ出るかわからんばってんが、どっちかといえばですよ、もう少し午前中の続きじゃなかばってんが、努力のしようのあつとじゃなかるうかと、努力はしてあるばってんがもっと本格的に努力せんばならんと要望しておきます。

吉田委員

ちょっと今要望の出たけんがですね、こいは私の学の無うして帳面ば見つ時は、ほんに見にくうしてですよ、解りにくかけんちょっと聞くとですけど、3ページの平成17年度

太良病院損益計算書ですね、損益計算書の1、2の医業の費用の一番下に、収入から支出ば引いたところで医業損失で書いてあるですね、もちろん、損失やっけん損失で書いてあつとですけれども、ここは医業利益で書いてですね、これは私が知らんで言いよつとですよ、これがほんなこつですてあんたたちは言うかも知れんどん。利益で書いて、三角でしてくるっぎですね、ほんに見よかとですよ、そこら辺が。その4番の下にも病院事業利益で書いてあつて三角ばしてあるとですけど、ちょっとこうぼつて見たときに見にくうしてですね、そぎゃんふうな事が見よかつじゃなからうかにやて思うととですね。

それから、次の剰余金の処理のところですけどね、次のページの、これはいつもぎゃん書いてあつとですけども、例えば3の欠損金、前年度未処理欠損金で、ああ去年処理した欠損金たいのと思うてみっこと書いてあるですもんね。今読む時はこれば、前年度未処理欠損金で言われたですけども、そこら辺も的確にしてもらったが分かりやすかにやて思いよつとですけれどもね、こいは私も専門家じゃなかけん分からんけんが、ちょっと聞きよつとですけれども、分かるごととして欲しかにやて思つてですね。ちょっとお願いですこれは。

病院事務長（毎原哲也君）

はい、分かりました。

決算審査特別委員長（末次利男君）

暫時休憩します。

午後 14 時 28 分 休憩

午後 14 時 44 分 再開

決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。質疑の方ございませんか。

見陣委員

意見書の10ページですね。平成17年のところの材料費だけが半分近く落ちてるんですけど、この理由はなんですか。

病院事務長（毎原哲也君）

これは、材料費と書いてありますけれども薬品材料費の事なんですよ。薬品材料費です。だから、先程言ったように院外処方にした関係で材料費を買う購入費がかなり減つたということです。

見陣委員

薬品だけで半分ぐらいに。

病院事務長（毎原哲也君）

9千万ぐらい落ちてますので。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

久保委員

師長さん、お伺いいたします。今さっき師長さん、病院に入られてましてから6年目ということでお伺いしたんですが、新師長さんとなられまして、今の看護師さんへの指導等はどのようなふうに変えられましたか。

病院看護師長（坂本まゆみ君）

変えたことはですね、意識、看護師としての質の向上とレベルアップというか、質の統一というのを目標に上げてるんですが、看護師理念というのがもともと永尾さんの時からあったんですが、それを毎朝唱和、4項目ぐらいあるんですけど、看護師の理念ですが、患者さんの自立の援助と、在宅の広角支援と、療養地の安楽安全の確保と、看護の専門性の向上というのが大きな柱で理念として掲げてるんですけど、これは毎朝、外来、病棟ともに唱和をして、各工夫をもって仕事をしてもらっています。あとですね、看護協会員は52名、主に職員は殆ど職員は加入なんですけど、看護協会の研修会を利用したいと思ひまして、殆ど今まで行かれてなくてですね、研修会の自主参加と参加命令を出して参加をしてもらってます。

それから、看護師にも委員会、業務委員会と記録委員会、教育委員会とあります。その活動も毎月必ず会を開いてもらってます。あとですね、今1人、職員の中の正看護師が1名、福岡の方の通信の看護学校の方で勉強されてまして、その方が資格を取得される頃には50歳を越えられるんですが、管理者としての勉強も後はして欲しいと思ひてます。看護補助者に関しては、7名全員がヘルパー2級を取得されてます。看護婦10対1の体制です。今後は外来にも看護補助者を配置して、患者誘導とか、サービスの向上にも努めたいと思ひています。

久保委員

今、質の向上とかレベルアップとかということで色々ご説明いただいたんですが、実感としてどのようなふうなことを受け止めておられますか。果たして、ただ毎朝唱和するだけじゃなく、それが実行に移っているのか移ってないのか、自分自身でどのように感じ取っておられますか。

病院看護師長（坂本まゆみ君）

今のところ、病棟、外来で看護師が33名なんですけど、そのうちに准看護師がですね、病棟は7名、看護師准看比率が65%です。外来は11名が准看護師で、2名の看護師15.4%、准看が比率的には多いんですが、免許そのものがですね、厚生労働省の看護師免許と、県知事の准看護師免許、看護師の支持の元で看護をするという、准看護師とは根本的に言いませんけれどもやっぱり考え方がかなり差がありますし、唱和をしてどうなったかという結果は今のところまだ感じはしないですけど、やっぱり看護師が必要だと思ひま

す。

久保委員

師長さんは今のところ感じがないというふうなご意見ですが、院長はその辺はどのよう
に感じてらっしゃいますか。

院長（古賀俊六君）

新しい病院になってから、広くなってから患者さんからは広がってホテルに来たみ
たいて喜ばれていいんですけど、病棟とか外来の間が遠くなって、なんか前の古い病院
は階段登ったらすぐ病棟で、病棟、あるいは外来に行ったり来たりしやすかったん
ですけど、各部署全部広がってるので遠くなるのは当たり前で、そして、看護師さんにつ
いては唱和しているのは毎日見えていますし、さっき事務長も言いましたように患者さん
皆様の声で、その都度指摘されてですね、してるんですけど、少しは変わってきたなあ
と思っています。一緒に仕事をやろうということで、意識の改革がはっきり芽生えてき
て変わらなきゃいかんというか、新しい気持ちでやろうというふうな看護師も多少は出
てきてるのではないかと思ってますけど。

久保委員

当初、事務長、意見書が月に二、三通と言われましたよね。それは患者様からの意見
書ですね。それは、やっぱり月の二、三通では少ないと思うんですよ。それで、私から
の要望なんですけど、今現在おいでになってる患者様に1名1名からでも取って書いてい
ただいたらいかがかなと思うんですがいかがでしょうか。

それは、だいぶ不満をもっていらっしゃる患者様もいらっしゃいます、今、はっきり
言って。だから、そういうのを取ってですね、小さな紙でもいいんじゃないんですか。
できるのか出来ないのか、出来ないということはないと思うんですが。どんなでしょ
うか。

病院事務長（毎原哲也君）

今おっしゃった件については以前ですね、三、四年前なんですけど人数を限定して
ですね、100名とか取ったことがあります。全部やるということは中々ちょっと難しいか
なというようなところはあるんですけども、それはなぜかという、それに今配って
ですよ、配るだけなんですけど、全部が全部戻ってくるという可能性が無かもんですから、
それで、ある程度の人数を区切ってですね、10人なら10人、20人とかそれを書いて
くださいということで、会計に来られた方をお願いするとか、そういうことで対応でき
ると思います。全部というのは今1日200人ぐらいは来られてますので、ちょっと難しい
ところがあるみたいなんですけども、配ってもよかです。

皆様の声はですね、結構厳しい事を書いてこられたりですね、中にはほめていただい
たりというようなこともあります。過去2回ドクターを名挿しで非難されるという事も
あってますし、その場合は非難されたドクターに院長の方から自分がこれに答えなさい

ということで言っていたいて、自分で回答を出してもらおうという、あそこに張るんですよ、皆さんの声に対する回答として、そういうこともあって、意外と気付け薬というか、そんな感じになってる場合もあります。あれは非常に良いと思います。それで、いつもいつもは出来ませんので、さっきおっしゃった100、全部とおっしゃるのをですね、たまにやってみたいと思います。

久保委員

それで、受付で取るシステムをするから出さない人もいますんで、出入り口のところに置いておいたら、帰る時に皆さん置いて帰ると思うんですよ。仮に受付をした時に帰りにあそこをお願いしますという方法でいけば、私は100人でも200人でも受け付けた時にやれば出来るんじゃないかなと思うんですが。

病院事務長（毎原哲也君）

そういうふうじゃあ一度やってみたいと思います。

岩島委員

師長さんにちょっとお伺いですが、今あなたの話の中で看護協会かな、どっかに自主的に行きなさいということによって、その実績はどうなってますか。それを確認はどのようにされてますか。

病院看護師長（坂本まゆみ君）

去年までの事は私は分かりませんが、ことはまだまだです。命令という形でしか行ってもらってません。行きなさいということで、あと研修費がですね、かなり少ないんですよ。予算が少なく、私はもう少し行かせてもらえるものと思ってましたが、研修費をとってなかったもんですから、今回は新しく主任になった方と、もう1人将来的にそういうポストに就く方に管理研修に行ってもらったぐらいです。来年度もう少し研修費をたくさん予算に組んでもらって行かせていただきたいと思うんですけど、私自身もですね看護師長としての資質にはですね足りませんので、私も勉強させていただきたいと思ってるんですが。

岩島委員

事務長よかですか。今ね師長さんから聞きよれば、こういうふうな事をしてますこういう事をしてますと、実際はね言いんさったばかりで実際は行きよらんということじゃないね。研修もなんも行く暇がないと、結局、勤務体制かなんかがあってそうしよるから。ただね、土曜とか日曜にそういう研修が、例えば鹿島の看護協会とかが出来んのかどうなのかね。やっぱりそうせんと、勤務と重なると、行け行け言うても行かんなら何もならんわけですよ、いくら言うたって。今、師長さんの話でいくと、ぎゃんとばやるぎゃんとば説明ばしよんさつけど、実際そいばしよらんないばいくら言うたけんて同じことやっけん。そいけん今までとどがん変わってきたかて去年のあいからいくと変わってきたかてちゅう話ば今せんばなんとこれ、何も変わつたらんじゃなかですか。どがん

したら研修を受けられる体制になるのかね、結局勤務体制とか人員の問題もあるうけんさ。その辺のやりくりもやっぱり協議をして、そういう体制も作る体制を作らんばいかんとて思うんですが、院長先生どうですかその辺、いまの私が言いおることについて。

院長（古賀俊六君）

先ずやる気というか、そういう研修を受けようという気持ちになるのが一番大事だろうと、上からの命令で渋々というか、そういうことじゃあんまり身につくはずないし、必要性を感じて研修をしたいとかいう気持ちになって、研修を受けるのが一番僕は適意だと思いますけれども、意識を改めるという意味で、やっぱりある程度予算を組んでですね、時間を除いて研修を受けられるというような体制というのは必要だろうと思います。医者について言えば、土曜、日曜とか勤務時間外、勤務を休んで学会とか行ってるのもあるわけですけど、時間外とかにも行ってもらうようにしてますけど、それなりに時間とお金とちゃんと計画的にやった方がいいと思ってます。

岩島委員

もういっちょ、ちょっと事務長にお伺いですが、これは別問題ですけどね、嬉野の国立病院であったじゃなかですか。あそこは今、医療センターでなってるですね、その経営体制はどうなってますか。

病院事務長（毎原哲也君）

おそらくですけども、独立行政法人という形になってると思います。

岩島委員

そうすると、赤字の出ろうと、何しようとか誰も面倒見てくれる人はおらんわけでしょ。独立やけん。

病院事務長（毎原哲也君）

いわゆるうちでいま繰出金の基準というのがありますけれども、あれは多分まだ生きてると思います。

岩島委員

国から。

病院事務長（毎原哲也君）

はい。

岩島委員

これ話ば聞いたですけど、あそこの先生達も看護師さんも全部賃金カット、国立から来たらね。賃金カットでビャーとやってる。なぜかという赤字の出るけんていうてね。しかも、あそこは中身ば改造したじゃなかですか、それは国がしてやったか知らんけども、いま話ば聞きよれば看護師さんなんか、もう大分3回カットされたと。給料ばですね。もちろん良かったでしょ、国立やっけん。そいけんそうされてもやっぱり一生懸命やらんばというて努力ばしよんさるらしかですね、3回も。そいけん何%カット

されたかは私も知りませんが、そがんカットされてでも一生懸命せんばて赤字ば出さんように努力ばしよんさるわけです。

うちの場合も今度は3,900万円じゃなかですか。私は去年1,800万円ぐらいやったけんが、その1,800万の赤字を何とか解消せろという指摘を受け取ったですね、ところがことしは3,900万円赤字ですから、やっぱり赤字が出るということは、結局今あなたが言うごと一般財源から繰入れたりなしたいせんでもね、個人病院はたっていきよるわけやっけんが、その思いにたつと、意識改革ですよやっぱり、看護師さん含めて全部が。私たちはつぶれたら困るけんいっちょていう事にならんとね、真剣にならんと人件費ばかりどっさい要って、そりゃもう今んところそのカットとかなんとかなんもなかけんが、極端に言うぎ、お客さんの来んさるうが来んさんみゃあが関係なかじゃなかですか。それでやっぱり我がとこが収益ば上げえんぎ、我がどんが手当もなんでん減るという気持ちにならんと経営は成り立たんと思うですよ。これは、独立採算制やっけんね。そのへんばやっぱり国でも言われるように、町村も我々もやっぱりそういう意識をもってやってもらわんといかんと思うけんが、その辺をいっちょ師長さんなり事務長さんばかりじゃなくて師長さんなり全員がそういう気持ちになるようにね、こういう指摘を受けたけんて言うことで看護師さんたちも徹底して話をしてもらわんと、あんたたちばかりいくら百聞いたけんて同じこつなんですよ、私たちが言うても。それを看護師さんなり、来とんさるお医者さんに伝えんと意味はないと思うんですよ。私が言いおっとじゃ無くして決算委員会で委員さんたちがぎゃんふうにやられたけんと言う事をいっちょ言うてくださいよ、意識改革ですから。

病院事務長（毎原哲也君）

今、岩島委員がおっしゃったその独立行政法人についてはですね、人件費にメスを入れられる体制なんですよ、そのもう一つそのもう一つ前の段階とういふか全部適用ですね、地方公営企業法のそれも入れられるんです。ところが、その今結構日本国中ですねまずは地方公営企業法の全部適用にまずは持っていこうという流れがどんどん出来つつあつてもんね。今の一部適用では給料にメスは入れられないんですね。それを究極的にはその選択をせざるをえんような状況が出てきたときには、その選択も一つの方法として取らんとはいかんとは思います。

岩島委員

今ね、あなたが言う事はわかっさ、分かるばってんが気持ちかね、独立採算制でいかんばいかんけん、その一般財源から繰り入れとか何とか出来るもんねとかぎゃんていうとは私がずっと水道でも言いよったように、さるつもんね、さるつもんね、て言いうたらいつまでたっても頑張らんじゃなかですか。赤字が出たら一般財源から補填するよ、補填するよじゃ。そうじゃなくて、企業会計はもう特別会計はね、ここでやっていくんだという気持ちを全員が持ってもらわんぎさ、それでも赤字の部分は一般会計から、繰

り入れるなては何も言いよらんとやっけん。先ず気持ちの問題さ。事務員さん含めて看護師さん全部ひっきゃんもんが、おどんが頑張らんぎにゃ赤字は出されんて言う気持ちにまずなってもらわんことには。どうでん良かていうごたやり方では話にならんけんの話やっけん。そいば言いよっとやっけん。

病院事務長（毎原哲也君）

その件についてはですね、私は朝礼とか何とかやるんですけれどもいつも言ってるんですよ。ところが、やっぱりなんていうんですかね、そこに危機感が中々生まれてこないんですよ。というのはやっぱりきちっと保障されているということが皆さんわかっておられるでしょうから、そこで中々一般病院のようにやってくださいよと言ったって、中々むしろ人員の要求をいっぱいされるんですけれども、足りませんという事で、それはされるんですけれども、それが現状です。

坂口祐委員

それに関連して、経営を立て直すには二つの方法があると思うんですね、一つは今、岩島委員が言われたようにその給与体系にメスを入れるということなんですね、要するに経費を減らすということが一つの方法ですね。その前に出来る事とすれば、いま給与の報酬が2億5千万ありますんで、多分これに見合っって予算が9億の予算を立ててると思うんですね。結果として3割減なんですね。だから、9億の収益を上げるとですね、人件費が5割になるんですね。そしたら、これは経営が成り立つんです。だから、まずは人件費にメスを入れなくなかったらですね、この危機感をもって9億の売上げを上げましょうよ。そしたら、さっきの事務長の答弁を見ると、患者さんが少ないのは医師の技術不足だという認識だという感じがしたんですよ。良い医者さんが来れば、前の小児科の先生、前の整形外科の先生、良い先生が居たときには患者さんも多かったんですよ。なかなかそう簡単には患者さんも増えないから10年ぐらいのスパンでと言われたけれども、良い噂が立てばすぐにでも口コミで、すぐにでもお客さんが来てもらえるんですよ。だから、僕は町民の皆さんと話をして、お医者さんの技術の事だけを言われないんですよ、町民の皆さんは、あそこの先生の下手かったよ、ここの先生は下手かったよ、じゃ無いんですよ。お医者さんの対応もそりゃありますよ。インフォームドコンセント、当たり前のように言われますけど、これは出来てないですよ、患者さんから聞くと。お医者さんはしてると思うんですよ、けど患者さんはされてないと思うんですよ。どっちのほうを聞かないといけないかという、これは患者さんのことを患者さんが説明責任を果たしてもらってるって感じなきや駄目だと思うんですよ。大げさに言うと二、三日後にですね、外来に来られた患者さんにお医者さんが電話くらいするくらいに説明責任を果たさなきやといけないと思うんですよ。それと、お医者さんたちだけじゃないですよ、看護師さんたちもそうですよ。看護師さんの対応、どこにも負けない、いま車が発達してるんで、30分、1時間簡単に行かれるんですね。良い病院、良い

先生、良い看護師さんが居るところには、だから、1時間圏内のところに負けにくいぐらいの挨拶してるか、待ち時間でもそう、出来る事はたくさんあるんですよ、それを一つ一つしてるか、お医者さんのせいだけじゃないと僕は思うんですね。一人一人出来る事をみんなしてるか。してないと思う。だからそれをしましょよ。それをするために会議も何時間もされていることも聞いてます。しかし、結果は変わらないんですね。なぜ変わらんか、ということを見直さんといかん。僕はだから給与体系とかもメスば入れんとこれはもう変わらんのかなと思うんですね。そこまでさせるのかということをおの人にきちんと説明をせんと、これで変わらんのやったら給与体系にメスを入れるしかないと思うんです。その前に人事評価制度を制定するとかですね。

以上です。

院長（古賀俊六君）

よく分かりました。

議長（坂口久信君）

先ずですね、もう人件費が70%いってさ、どうにもならんごとピシャッて言いよるわけね、はっきり言ってね。どうにもなりませんよてこっちは。70%以上なってしもうて。その中でそんなら70%以上で、まず院長ね、こういう状況の中で、今からどがんふうにして太良病院をしていこうと考えてるのか、それで、師長ちょっと聞きたかとはばってんが、例えば、その人間の要求だけはされると。例えば、看護師さんあたりが民間は忙しか時は走ってさるきよっと、ちょっと言えば忙しか時はね。そんなら太良病院で何かばたばたするときには走ってさるきよって、我々だって忙しかれば行動は自然に例えば足早になったり、走ることは良かてにや言わんとよ別に、よかては言わんけど、ぬれぬれ歩きよっとを早足で行ってやるとかさ、そういうもう人間はこれ以上入れんとよと、我々だけで頑張るよというところがあるのかどうかさ、そして院長さっき言われたように今こういう状況の中んとばどがんふうな考えばもたれとるのかさ、その辺だけ教えてもらえんかな。

院長（古賀俊六君）

ドクターについては、新病院になって、ドクターが4人から6人に増えましたし、内容というかそのドクター、また、佐賀医大さんのローテーションの先生が大部分ですので、計画的にですね、来年すぐくれとか言うんじゃないで二、三年先でも良いからちゃんとした人を送って欲しいとか、そういうことで話をしてますけど、来られた先生については医局管内でお互いに注意し合うとかですね、毎日の診療の中で、上の先生と話ながらやってます、ということでしっかりその患者さんに接遇とか、あるいはインフォームドコンセント等注意しながらやっていきたいと思っています。

そのあとにまた、毎日の地道な仕事が評価につながるという事やっていきたいと思っていますけど。ローテーションの方には、しっかり町長さんからも何回も言っても

らってるんですけど、良い先生を確保するように、また、来られた先生にはお互い医者6人で助け合ったり話あったりしながらやっていくつもりです。

病院看護師長（坂本まゆみ君）

今の33名の看護師でそれでやっていけとおっしゃったらですね、今、うちが病棟の方が15対1の看護体制なんです、それは正看が40%で良いので今うちが65なので、その分看護師を、正看を外来におろして効率の良い、今の外来を見てますと、やり方次第では何とかなるかなあとは思ってるので、その入れ替えをして、準看の職員の方たちを病棟の方に上げていく方法もあるかなとは思ってます。

議長（坂口久信君）

そいけんね、やっぱり今度師長になったわけやっけんがさ、いろんな気遣いもあるうかと思うとね、いろんな部分で負担もあろうし、あいどんある程度リーダーシップをとってさ、やるときには批判を買うかも知れんけど、やっぱりやられる方法が、今師長が言ったようにあるわけなら、それはやっぱり実行したりなんかしてね、そして、結果がどうあれさ、それがまずかならうつくやかせば良かじゃやなかね。ちょっと言えばさ。やってみて結果を出すように、師長さんも一生懸命やりよるといふとば見ればね、今までおった人達も少しは意識改革の出来るとじゃなかなかと、好かれん事も言うたりなんかせんぎとしょんなかじゃなか、誰かがやっぱり悪者になったりなしたりせんばいかん。それを見てくれる者は事務長が見てくいたい、町長が見てくいたいすればそれで良か事やっけんさ。太良病院を良くするという事だけを考えてすれば良かし、やはりね、坂口祐委員が言ったように、そこまでメスを入れんで良いように、別に私もごっとい考えよつとばってん、要するに患者さんというの、そりゃ医療も大事かですね確かに、技術も大事か。しかし、優しくしてもらうだけで高齢者の人達とかは医療なんてどがんでんゆうして、優しくしてもらうだけでね、もう太良病院に行かんばて多分なつて思うとさ。

そりゃね、非常に手術をしたりなんかするのは、やっぱり技術不足のあった。そりゃよそに行くわけやっけんさそりゃ。高齢者の人達やなんかは特に手をにぎっていっちょくただけで喜ばすような世の中にさ、看護師さんの優しさ、病院の院長の優しさが、やっぱりお客さんを引くわけやろ。病院も新しくなつとつとやっけん、その効果もほんなこたあらんばいかんわけ。新病院の効果、それにあなた達の努力の効果が二つ合間えれば相当の力が出てくつて思うとばってんね、まあ努力してください。

そして、事務長ね、例えばね、朝の朝礼とかかなんとかなんじゃいかんじゃいしいよつてする、ぎゃんた時間外にしいしゃい。ぎゃんとば時間内にすつけん問題。たかが1時間2時間は時間外、例えば、終わってからでも良かし始まってからでも良か。ほんなら無駄な金使わんで良かろうが。（「時間外にしてます」と呼ぶ者あり）ほんなこんね。（「本当です」と呼ぶ者あり）そういう努力をしてさ、せんばいかん。あとは給与体系はね、我々は言わん、あんたん方がさ、これは絶対出さんばいかんていうけんがしよるば

ってんね、誰でん賛成していっちょきよるばってんが、果たして本当にそいば絶対せにゃいかんのかどうかさ。今度、あんた出張とかの金も無かとかなんとかわすけん、今度は院長が我がの銭でん出してでんやらすくさいね。ねえ院長、そのくらいの度量はあろうもん。(「はい」と呼ぶ者あり)

岩島委員

10 ページ。この工事関係でちょっと質問をしたいと思います。病院の医師住宅はですね別途工事でしたと思うんですが、それは 16 年度やったですかね。(「16 年度です」と呼ぶ者あり)そしたらね、そこに 17 年度でですね、医師住宅の浄化槽で 6 百何十万も使っているですね。これは本体工事の浄化槽と一緒に出来んじゃったのかというのがまず 1 点。

それからですね、ずっと下にいきますと、医師住宅の通用口工事 294 千円、これを何と一緒に出来んやったの。それが 2 つ。それだけ先ず説明を求めます。

病院事務長(毎原哲也君)

まず、1 点目の浄化槽がなぜ本体工事と一緒に出来なかったかというご質問ですが、これについては 16 年度の工事の開始が遅れましたもんですから、工期内にとにかく浄化槽は別にしてですね、その補助金をもらうために先ず建てたとです。それで、補助金の限度が決まっているもんですから、その額をとにかく確保するために、浄化槽とはまだ繋がらない本体の建物だけを 6 棟作りましょうということで先ず作ったということがあります。

それから、2 番目の通気口工事については、これについては設計で通気口があいてなかったもんですから、建設常任委員会の方が視察に来られて開けんぎおかしかろうもんと言われて、その指摘を受けて開けたということでございます。

岩島委員

おいが言いよつとは本体工事というのは医師住宅本体ではないよ。病院の浄化槽ば作るじゃなかですか。そこに何で、押し込むような計画ばせんやったかて聞きおるわけですよ。それは出来るはずですからね。

病院事務長(毎原哲也君)

本体の浄化槽と、医師住宅の浄化槽についてはですね、距離がものすごく離れているわけですが、ご存知だと思っんですけど、本体は病院の北側にあつとです。医師住宅は南側の方にあるんですけども、これは別に医師住宅の分だけの浄化槽を作った方がよいという判断を設計事務所がされたということでもあります。

岩島委員

されんやったということですか。あんくらいの距離ではされんことはなかつて私は思うけん聞きよつとやっけん。

病院事務長(毎原哲也君)

結局ドクターがですね、その入られるという前提でしとったもんですから、病院の本体の方を待っているとですね、また1年延びてしまう、延びてしまったわけです、入られるのが。だから、それも一つ独立させてしましようというのがあったと思います。ドクターが遅れるんですよ。

岩島委員

私が言いよるのはね、医師住宅の分が早く入るけんいるていうならね、浄化槽じゃなくて汲み取りのね、浄化槽を仮に据えといて、そして本体に繋ぐ1年先でもかまわんとですよ、さるっとですよ。何でそういう検討をせんやったかて聞きよるとですよ。それが絶対出来んやったていうぎ、6百何十万ですよ、そして、今後これに管理費もずっとこれ要ってきますよ。管理費がどんくらい要りますか。それも無駄金ですよ、ずっと要っていくとですよ。だから、そいば言いよるわけ、何でその時せんやったか、もう作ってしもてから、やっぱり作る時は検討した上で作っていかんと、6百何十万と今度は管理費を1年ずつ毎年毎年何十万じゃい、何万じゃい維持していかなばじゃなかですか。そいばいっちょにしとけば、いっちょで良かとですよ。そこさんいかれんことはなかはずですよ。いま浄化槽はですね、200分の1でいかなばいかんて決まっています。ところが、そこに段のついとつき、そこにこまんかポンプ汲みあげばいっちょ付けてくるっただけですよ。だから、簡易で一応病院のですね、医師住宅とこの簡易タンクを据えといて、そこに流れてきたやつを本体で押して、向こうの病院の本体に押し込めば、この600万は要らんとですよ、100万かいくらかで済むわけです。どうせ作るていうとは分かっただからですね、本体を。何でそこまで検討されんやったかて私は言いいたかわけですよ。ぎゃんとからやっぱり辛抱ばしていかなぎですよ。作っていったら後々管理までずっと要っていくとですよ。それは済んだ事やっけんしようのなかばってん。もう少し気ばつこうてもらわんぎね。

病院事務長（毎原哲也君）

もう少し配慮を続けたいと思います。

岩島委員

それはもう指摘をしときます。今さらやめろて言うわけにはいかなけん、作ってしもうとって。

恵崎委員

確認ですけれども、医師住宅6戸あるですね。6戸分を一括でしてあるわけ。6戸分一括。

病院事務長（毎原哲也君）

一括です。

岩島委員

医師住宅はどこで作とととですか。

病院事務長（毎原哲也君）

業者ですか。

岩島委員

業者は分かるとるくさんね。どこの金で出しとる、15年度。

病院事務長（毎原哲也君）

16年度です。

岩島委員

16年度、あんたんとこで出しとつかね。

病院事務長（毎原哲也君）

そうです。

岩島委員

いくらで作った。

病院事務長（毎原哲也君）

約1億です。

岩島委員

そうすると、16年に本体は作った、17年度で浄化槽ば作るとやっけんね、そんな時に17年度か18年度の初めには本体の出来るわけ、病院の方もね。だから、検討すっぎ良かったというわけです。されんことは無かったという事ですね。

久保委員

そしたら今の関連でお伺いしますが、電気設備してありますね、その中になんで電波障害対応工事とか、屋外電気工事とか入れられないのか、これはまた別途でしょ。こういうのは最初からこういうのが必要であるとは分かるとるはずですから、こういうのも無駄金じゃないかと思うんですが、どんなですか。無駄金ということもないんでしょけども、これも最初の設計の段階で出来なかったのか。

病院事務長（毎原哲也君）

まず電波障害対応工事についてはですね、当初からまだ2階建だったものですから、電波障害が出るかどうか分からんということやったとですよ。それで、途中であそこの山崎勝幸さんとか、カズさんて兄弟で国道から2件とですね、坂本牛乳屋の裏の方の3件が映りが悪くなったということが出ましたので、そこを急きょしたと。

それから、屋外電気工事、これは外構工事のですね、今外灯が正面についてます、あの北側とですね、あの工事なんで、あれはもう外構工事でしか出来ない分です。

以上です。

議長（坂口久信君）

この一番下の厨房には配管は当たり前の事ばってんが、こいなんで。

病院事務長（毎原哲也君）

それにつきましては、厨房の機械を入れる業者がいろいろある、ホシザキとかタニコーとか色々あるとですけど、それは配管とか給水管は決まってるもんですから、一応それにあわせて落札した業者が作ってくれるんですよ。ただ、接続についてはその業者はしないという、いわゆる洗うすすぎ台とか何とか設置するわけでしょう、それが、給水管、排水管とは全然、その業者は設置するだけではないという決まりがあるそうなので、別途でまたそこを繋いでもらってます。(発言する者あり)いやもうそれはその通りなので。

久保委員

そしたら誰がした、タニコーがした、あれがした。

病院事務長(毎原哲也君)

それはですね、あそこの給水排水を下請けですっとしとんさでしょ、そこの工事やさんがしとんさっとです。

久保委員

いやいやそうじゃなくって、そしたらその厨房用品は誰が納めたですか。

病院事務長(毎原哲也君)

厨房用品はフジマックです。

久保委員

フジマック、は、えった聞いた事なかですね。

病院事務長(毎原哲也君)

いやいや、あっとですよ。ホシザキとかタニコーとかフジマックとかですね。

久保委員

分かりました。

岩島委員

そのフジマックではどこの業者ですか。

病院事務長(毎原哲也君)

それは東京。

岩島委員

そやんとくにさせんでも。

病院事務長(毎原哲也君)

いやいや佐賀支店のあっとですよ。

岩島委員

太良ん者でも出来るとやろうもん、ぎゃん継いだりなしたいするぐらいは。

病院事務長(毎原哲也君)

いやいや今言ったのは、その業務用の流し台とかそれを入れたのがどこかと。

岩島委員

この70万円の金は。

病院事務長（毎原哲也君）

それはそのこの立ち上げの給排水を作られた、うちの病院を建てるときに下請けで入っておられたところにしてもらいました。

岩島委員

んにゃ、なんじゃい、そいがおかしかよ。太良ん者で出来るとやろうもん。出来んとね、ただ繋ぐぐらいは。

病院事務長（毎原哲也君）

色々分かつとんさっけんですね、どういうふうに繋いだら良いかとか。

岩島委員

だからそのへんばもう少しせんとね、ぎゃん言わるっでしようが。町内業者を使いなさいて言いよつとやっけん。そりゃ、大手の太かとはしようんなしゃそがんとの来るじやるけど。ぎゃん、70万がとの繋ぐぐらいはさ、分かつとらんでんも誰でんわかるうもんそりゃ。こっちの業者やったら。そいぎ、今から先、修繕は誰にさすつと。またそいば呼ぶと。

病院事務長（毎原哲也君）

ま、どっちが来られるかですね。

岩島委員

そがん言い方のあるもんね。そいけんこがんとこそ町内業者にさせといて、いざなんじゃいの時は町内業者で出来るじゃなかですか。それを言いよつとですよ。済んでしもうたことやっけんどがんでん良かばつてん。もうちかつと気ば使ってください。

田口委員

未収金の前にですね、さっき正看、準看の問題とか、意識がどうのこうのて事務長言いよつたでしよ。そいけんやっぱり意識、結局給与体系もびしゃつてしとっけんね、危機感のなかけん意識改革は難しかておっしゃつたばつてんさ、じゃあ、誰が先頭に立って意識ば変えるかですもんね、ある意味ではさ。テクニクとか方法はいろいろあろうばつてんがですよ、これから先、私が提案したように長期計画で、ある程度出来とつとやっけんですね、それを月々におとして数字で管理するところまでですね、それが全てじゃ無かばつてんですよ。実際にどがんするかについていうとは、人件費は簡単に落とされんけんですよ。要るとは要るとばつてんが入院患者、外来患者がですね、目標のしこ来ん時のチェックと一緒にさ、お前が商売頭になってですよ、病院運営委員会とか何とかいろいろそういう組織もあるとやっけんさ、どがん形でが太良病院の人气が上がるか別としてですね、そういうきっかけていうのをどがんして作るかはですね、四六時中、院長とかね事務長とかさ中心になって、副院長もおつとやっけんさ、それにやっぱり、か弱い看護師長さんあたりも入ってもらってですよ、カバーするていう形にせんぎにや

やっぱりなんていうかね、言うたごとさ準看の多してベテランばかりでなるぎにやさ、そいば正看やっけて俺つので来いて言うたけんで、今6年太良病院におりますて、3年間は臨時でございましたけん、実質正看として雇われたのは3年じゃなかですか。3年の師長がね、20年でんおるベテランに俺つので来いて言うたてちゃね、簡単に聞かんはずですよ、実際問題としてね。それで数多くおっとでしょ。そいけんで、このいがみ合いていとは解こうでしたけんて簡単に解けんじゃなかですか、プライドもあるけんさ。どっかで、しかし崩していかんと、簡単に崩れんてちゃね、ひょっと気付いた時にはもう変わっとったという雰囲気作りをですよ、さっき言った計画をしいて、何月まで作りますてしてですね、それで、そのチェックも含めてですよ、あなたと院長ががちり組んで先頭に立ってやるべきだと思うんですよ。そこからしか、いくら町長さんがああじゃこうじゃて言うたっちゃ簡単には変ええんですよ。あんたの言うたごと、毎日積み重ねのなかで信用をとるてあんた言いよんさるわけでしょうが。そういうのを危機意識が無かとかなんとかぎゃんとき言う必要なかつじゃっけんさ。どがんして変えゆっかについて、ほんなこて今本腰を入れてしんさらんぎね、大変な時期の来るて思うですよ。

未収金についてもこれは、全体の中で言おうで思ったばってんですね。じゃあ回収委員会を作った時、助役の言いんさったけんばってんがね。我々が、矢祭町に視察した時に、それは委員長が報告しとらすけん繰り返す必要なけんばってんさ、誰が先頭に立ってしよっかということですよ、実際言うてね。そうすると、今言うたごとそういう緻密な計画を立ててみたり、それからそういう資格ば与えようでちゃ相当手前でアタックして勉強せんばなんわけでしょうが。それは、全部時間外に立場に立った連中が何カ月でんかけてしたていう実態があるわけやっけんさ、時間中に忙しかさなかじゃあっけんね、ああじゃあこうじゃいっちょんスケジュールにのらんわけですよ。だから3日間でこれは終わるけんばってんが、最終的にはですね、新年度の前までにそういうのをピシッと作って、どがんしてするていとはしていかんぎにやさ、そして、その中でどうしても建てた頃に載とったわけですよ、固定化未収金についてはね、不納欠損を含めて新病院移行時に結論を出すのが望ましいて、この新病院が出来たときゃ無しなせて、逆に言えば、この際不納欠損処理してしまえば良かつじゃっかていうた、ある意味、そがん取れる意見たいね。しかし、実際は不納欠損処理するなら、それなりにちゃんと責任の所在をピシャツとしてしなさいというとの全体で意見も出とつとやんもんね、この委員会の中でさ。だから、実際処理するていうた難しかつですよ。難しかはずばってんが、そういうとを3年なら3年期間を区切ってですね、誰が先頭に立って引っ張るかていとはさ、やっぱりこの際ピシッと作ってスケジュール化していくべきだと。未収金についてはまた後で、税務課のところと言おうで思とつばってんがさ。やっぱり事務長がごといぎゃんして言われてですよ、んにゃ議員さんたちは言わすとやっけん、その時言

うとけば良かくさいじゃなくてさ、実際我が身に引っ掛けてね、じゃあどうしてチェックするかというとき具体化してもらわんと、そしていつまでしますというばね、確約してもらわんとさ決算委員としては困るわけですよ。またいっちょん変わらんごとせんばんけんさ。そいば強う言うときます。

吉田委員

意識改革という言葉がさっきからずっと出てきとつとですけども、今総務省の係官が全国の各自治体病院に入って指導ばされよつとですね。それが中で、その話ちょこつとばかりテレビで見よつたとですけども、すごか意見も出して、どこかの市長さん以下ビリビリするごたことば言うてやりよんさるですね、そういう指導の機関もあるしですね、それである病院の院長さんが「それでどういうふうに変わりましたか」て言われて、「今までは忙しゅうして思いよつたて、ところが患者がものすごく増えてね、忙しいどころか本当にありがたく思います」というそういう意識の全然変わつとる、そういうふうになつていかんばいかんじゃろて思うとですよ。

今新病院も出来たばかりですから、まだそこら辺が結果的にはまた何もなかとにね、そういう人達を呼んでもどうもこうもならんもんやっけんが、もう少し、そこんたいがわかって、もう少し変わつていかんばいかんにやて思うことでも出てくればですね、やっぱりそういう人も呼んで、指導を受けるべきじゃなかかて思うんですけどもぜひそういうふうをお願いします。

恵崎委員

10 ページのCT装置ですね、6,700 万円ぐらいで導入してあるとでけど、いつから稼動して、利用状況と稼動状況と成果なんかは院長どのような状況ですか。

院長（古賀俊六君）

4月1日から稼動しています。

恵崎委員

17 年度は直接しとらんわけ。今特別にどうですか。

院長（古賀俊六君）

特に肺ガンとか、頭の出血とか、お腹の方のいろんな臓器の検査とか、稼働率は最初から赤字にはなるだろうと予想だったんですけど、太良病院だけじゃなくて、太良町内の他の先生からも紹介をしてもらってCTの撮影をお願いという事で、そんなふうにご利用させてもらってます。

具体的な数字は、週に何例か、10 例いかないぐらいだとは思いますが、もう一つMR というのがあるんですけど、頭の方になるとどうしても脳梗塞とかですね、こまかなところになるとMRIの方が優先するとか、両方必要になってきて、MRIまでということになったら、もう脳外科のあるところに行ったりとか、そういう状況です。

恵崎委員

太良病院で全部、なんていうんですか、ピシッと見るということは出来るとですか。どちらも。

院長（古賀俊六君）

放射線科のドクターは居ないわけですけど、前佐賀医大の放射線科におられた先生が開業されとってですね、そこへファックスで送ってから、ファックスで返事を、その所見を送ってもらう、一応、時間外も対応してもらうということでやっています。

恵崎委員

大いに活用して収益も上がるごといっちょ頑張ってください。

議長（坂口久信君）

これは提案ばってん、提案ていうたらいかんばってん、事務局長、あのさ各科でね、例えば1日何人来られたのかとかは張り出しりなんかしよるかな。

病院事務長（毎原哲也君）

張り出しはしてません。

議長（坂口久信君）

そがんとでん、例えばさ各科でね、例えば10人来た、50人来た、100人来たていろいろあって思う。そこに従事しとる人間のね、意識改革ていうぎいかんばってんがさ、5人見てね、我が給料はどんくらい出よるかなて意識改革も出来るとじゃなかかな。パツて張ってさ。

そがんとした時、今度は例えば師長さんね、そういうところには看護師が必要なのか必要ないのか。例えば、2名体制にしとつとば他んところに1名まわされたりなんかする可能性もあるわけやろ、効率よく。ぜんなかそこに2人置かんばいかんて決まっとらんわけやろ。病院全体の中でそれだけおればよかとやろ。必要なところに必要な人間を配置するとかさ、例えば、医療法とか何かがあるばってんが、その中で、果たしてそれだけ人間の必要なだけの患者が来よるのかどうか。そがんとこも配置転換も出来るし、そがんとこも含めて考えてもらえばどがんかなて思うとばってんね。人間のいらんとにぞろぞろしとつてもあんだ、1人看護師の月1万円で一人じゃい見よったっちゃ話はされんやろうもん。

病院看護師長（坂本まゆみ君）

外来は当直制なので、朝帰ったりもします。今人数的にはギリギリです。走り回っているところを見ないって言われますけれども、裏では走り回ってますので。それで、毎朝朝礼の時には、必ず検査の予約具合とか手術とかありますので、きちんと配分はしております。その都度足りないところに行ってもらって、急な休みとかもありますからその辺はちゃんとしてますが、どうでしょうか。

議長（坂口久信君）

してありますがどうでしょう、私は分からんけん言いよつとやっけんね。これはあくまでも提案やっけんが、我々が見たわけでもなかけんが。

病院看護師長（坂本まゆみ君）

外からは見えないところもたくさんあると思います。

議長（坂口久信君）

それは、あいどん事務長は地元におるはずやっけん分かるはずやっけんね。はっきりしとったいね、何人来たと言う事に分かれればさ、その分に配置が師長が言いよることピシャツとしよるて言うばってんが、出来よるか出来よらんか数で分かるわけやっけんがさ、1カ月1日何人来たていうことに分かれればさ、それ配置が何人てことが分かれればさ、それでそれだけ看護師が必要だったのかどうか。ここで言いよつたっちゃ分からんわけやっけんが、目に見えてピシャツとするわけやっけんが。

岩島委員

今の問題やけどね、例えば、外来で内科何人、外科何人というのは、受付でね番号ばわざわざ書かせよっけんが分かるわけよ、来た者は。ところが、他の者は分からんもんね。だから例えば明日の朝、11月7日、外来者ぎゃんてポンポンポンて紙に書いてピシャツて張れば良い。ぎゃんとも一つの宣伝ですよ。そうすると、あら、ぎゃしこ来よらすかなというところのあるけんね。そいぎたまたま遅く来てすぎ、順番は待って、いつまででん待たんばんどん、あ、ぎゃんよんによ来よらすもんやっけんていうとなつとん分かるじゃなかですか。

あいどん今んところは分からんとさ、外来はどんくらい来よらすこっじゃい、何ぼどがんしよるこっじゃい、まったく行っても。だから掲示板ていうか、あれだすとが一番良かばってんね。電気でバチャバチャて出すことすれば。あいどん、それすれば金の要るけん、先ず、紙に書いて、受け付けの横しのところにペチャツて貼らんですか。

助役（木下慶猛君）

私、あの織田病院に皮膚科に行ったとですけど、現在67受付何番中ですということで、あと10分待つとかんばいかんばいにゃということで出来たですけどね。

この間行って初めてそいば知ったとですけどね。私が70番ば持つとったですもんね。25分に行ったとが現在67番ば診察中て書いてある。（「整形は今そがんしよらすもんね」「はい、整形はしよつです」と呼ぶ者あり）

下平委員

今ですな、外来に来て受付する時点でですね、診察をして欲しいという先生の名前を書いておられるという話ですけどそれは本当なんですか。例えば、内科2人ですね今。その時に私は角田さんとか、弘瀬さんですかね、もう一人はね、そういうのを書く希望のあれがあるわけですか。そういう話を聞きましてですね、そうなってくると、その日によって異なるか分かりませんが、例えば20人来られたと、その場合に15名

が角田さん、あるいはもういっちょの方やったという時に、効率よく診察が出来るのかどうか。無駄がないのかということも気になりましてですね、おっさんですが、その辺はどうなんですか。

病院事務長（毎原哲也君）

名前はですね、あそこに私も当直やるんですけど、別に書きはしよんしゃれんです。ただ、あそこに受けられる時にですね、誰々が良くて言いはしよんさる時もあると思います。私は角田先生が良いとか、弘瀬先生が良いとかですね。そう願いますとか言っておられる方はあります。あそこに紙に書く時はそういうのは別に表示はされてないです。

下平委員

噂ではね、そういう話を良く耳にしたもんですからね。それはおかしいじゃないかと。結局、もうそこでですね、いわゆる好きな先生、嫌いな先生、嫌いじゃないですが、今までかかりつけの先生ということであろうと思いますがね、差別になっているというふうに思ったもんですからね。そういうことは無いわけですね。

それとですね、ついではですから今ですね、病院が出来たばかりでトイレであるとかなんていうとは不備なところもあるということも聞いてりまして、つい最近の話ですが、トイレに女性の方が入って、半時間ぐらい出てこれなかったという話もありましてですね、もう少しこれは皆さんに押し付けのような事で申し訳が無いんですが、配慮をして欲しいという声もあつりますから、せつかくこれを希望を燃やししながら、新病院を建設し、いよいよ皆さんが一生懸命やろうという矢先にですね、そういう水をさしたような話があればですね、宣伝どころじゃございません、逆の方にいくと思いますから大変でしょうけどよろしくその辺をご配慮のほうお願いします。

病院事務長（毎原哲也君）

今おっしゃった女性の方が閉じ込められたというのはですね、車椅子専用のトイレがあるんですけど、そこがこれぐらいの押しボタン今あるじゃないですか、あれを押したらパッと開いて、中に入ったらしばらくして自分で閉まるんですけど、中に入られた時には良かったわけですよ。出られる時に、これは推測ですけども、車椅子が多分当たって上のレールから外れてしまったんじゃないかなと。入るときに正常だったもんですから、もちろん当たってなければ出るときにも正常に働くはずなんですよ。やっぱりレールから外れてしまってますね、それで動かなくなってしまったと。それでそこを無理やり開けて出してあげて、そのあとうちの職員が直したんですけどレールから外れてしまったという。（「非常用のボタンなかな、あるじゃろ」と呼ぶ者あり）あります。押ししてもらったらすぐ駆けつけて来るんですけども、そこらへんの説明不足もあるかもしれない。取り扱いの説明もせんといかん。

岩島委員

一覧表ばもらっとるですね。ちょっとこれば見よっぎですよ、もう昭和47年ぐらいからなんのもう何十年じゃいとば、そいでこりゃ集金ばしよんしゃっても、平成14年度、15年度分までは1円も入っとらんじゃなかですか、取れんとですか、これは。こればどがんなとんせんぎね。ぎゃん未収金未収金未収金て上げられたてちゃ、にっちもさっちもいかんとだけど、どがんしゅうで思うとんさですか。

田口委員

例えばですよ、ここには出とらんばってんが59年度のね、3件で8,646円残っとるでしょうが、59年。これがですね、前年の9月末では13,189円残ったわけですよ。そいぎ4,543円でこう分割払いしてあるわけですよ。ずっと全体で14万ばかり入っとつとね。ここには拳がとらんばってん前の年には入とつていう。そいけん、分割払いの督促はしよんさつていうとは分かるとばってんが、岩島委員がおっしゃるようにドバーってこら57年まで1銭でん入とらんとのあるじゃなかですか。途中も入とらんと、そがんとにあと一步も二歩も努力をしてもらわんと、全体としてずっと残ってくっけんねと思つてね。前んとば調ぶつぎ。(「何十年でん前んとの取いゆつぎ良かとないどん」と呼ぶ者あり)

病院事務長(毎原哲也君)

47年当時の分とかですね、最近も行ってるんですけど、諫早におんさつとこのあるわけですよ。ところが行つてもおんさんわけです。(「あんた達が通知して行くけんやろもん」と呼ぶ者あり)いや、通知せんでも行くんです、もう場所が分かってるもんですから。(「住んどらっさんと」と呼ぶ者あり)いや、住んどんさつとですよ。だから昼間とか、夜遅くに行けばおんさつとでしょうけど、ただ、いろいろ時効の問題等あつてですね、そこら辺どうしようかなと逡巡したりするとですよ、時効を主張されれば多分時効なものですからね。(発言する者あり)今、時効が3年ということになってますからね。

議長(坂口久信君)

そがんとば残しとつけん色々ごつとい言われる。早う不納欠損処理すつぎ良かたいて去年も俺は言うつとつたとばってんさ。

病院事務長(毎原哲也君)

その辺をどこらへんで切るのを、そのいわゆる不納欠損処理するかというのがどこら辺でしたら、世間的にもその皆さん納得するかというですね。例えば、3年でどんどんどんどんしていけば、もう3年待つとけて払わんで、そいぎ、ただになるばいというような話が広がつてもまたいかんしですね。そこら辺ばどこらへんに設定するかとか、いろんな事情が、亡くなつてる方もいらっしゃるもんですから。そこらへんちょっと難しいところですよ。

岩島委員

水道のときも言うたばってんね、例えば、5年前とか10年前のとばですよ、取りにい

って100円でん良かけんくんさいと、あんたんたぎやしこあんむんね100円でん良かけんくいてくんさいて言うて取ればね、それがずっと時効には繋がらんとです。あいどん、何もくいらっさんとは請求もしよらん、確約もしよらん。それでもう一つはね、時効にせんごとには、あなたは何年度分がいくらで、何年度分がいくらあってぎやしこあんむんねとこれを確約して確約印に印鑑をうってくださいとすつき良かですもんね。そしてその日付けが例えば、平成18年11月5日となれば、それまでのとは時効にならんとですよ。そがんと知っとんさって思うけれども、やっぱりそういう手続ばとっとかじ、やらんやらんで取らじいちょっと時効ていうわけよ。そいけん、気の聞いた者になるぎな時効しゅうで思うて、もちろんそぎゃんとは書こうでせんて思うですよ、詳しく人は。分かるとれば。時効ば狙うとる者は絶対印鑑打ったいせんけんが。そこんたいが困るけん。そがん時は100円でん良かけんくいてくんさいて、おどんもせっかく来たっじゃっけんが、100円じゃい1,000円じゃいもらわんぎ帰られんむんねちゅう具合で100円もらうというのも一つの方法ですよ。そいで領収書ば切ってくれば時効にはならんけんです。

議長（坂口久信君）

助役、こりゃもう20年も前ごたつとばさ、この前去年もいうたと思うばってんさ。

助役（木下慶猛君）

ですからですね、さっき言ったように個人調書を作らんぎと私たちも鑑定しわえんですもんね。私たちは名前でん知らんとですから。ですからそういう調書を作れ、一辺だけ努力せろという事で水道の時言ったごとですね、議会もある程度もう認定というか不納欠損もですね、ある程度認用してくんさろけんがということでは言うととです。

ただ、言うたように年数の来たけんがぼんぼんじゃ私たちもしいきらんけんです。一辺だけ努力してくださいという事で。18年度はですね、ある程度もうそこで線引きをしてですね。私もだいぶ経験のあつとですけど、大和町におんさつたですけども、前もって通知したらおらん。言わんで行くぎとおりやすばってん今帰ってきたばっかり金無かて言うし、向こうもいかにしてやらんかて戦わんばならんわけですから。今そういう時代ですよ。品物売っても取れん時代、飯を食っても給食費を払わん時代ですから。特に私、税務課の時に法だけではやっぱりですね。法、法と言ってもやっぱり駄目です。ですから、いろいろ約束して決めた時には必ず行くということで私はずっと行ったですけどね。

議長（坂口久信君）

ずっと言い続けてもごつとい残とつぎとごつといこの話になってくるわけね。そんならお互いいやな面じゃなかばってんがさ、いやな面じゃなかとばってんがさ、取るとが一番良かとばってん、ごつとい言うて来てね、もうそりゃ執行部も頭の痛かごと言うてきて20年30年前のとは取れて言うて無茶なことば言うたけんちゃ取れもせんとなさ、

何回言いうたっちゃっね、同じ事の時は、パスッて切るべき時は切れば良かったいね。

田口委員

それが通れば良かとばってんさ、単純にね。やはりそがんとばお願いしよとっとはですよ、さっき岩島委員おっしゃったように、100円取れば時効中断になっかけて、20年でん取っとらんとのですよ、ひょこって100円やらしたけんて時効中断になるとかていう法的にですよ、そいけんそがんとばやっぱり処理すつときはね、徴収権者の責任においてどうしますと、ピシッとしたものを全体で出してですよ、助役なら助役が委員会の雑用ばした時にこういう格好ですって言うてしてですよ、そして、どうしても結果的にぎゃしこ残ったとんば処理せんばならんとはしてですよ、いっぺんにはこの際20年もて言いしやるごと残ったたひっきゃせろて、こがんわけいかんとやっけんね。やっぱりそれぞれ年度的に小刻みしていきおるぎ、そいでほら水道じゃなか減っとるじゃなかですか。ちびちびながらね。何らかの方法で、おそらくこの辺のとは、税金じゃなかぎ特にさ、頭下げるしかなかじゃなか。実際言うて。処理ばしとらんはずやっけんさ。そいけんあんた立場に立った現役ばかり一緒におっけんさ、実際これは先輩が残しとっつとやんむんね。ほんのこと言えばさ。気の毒か話ばってんさ。

久保委員

事務長、何が原因で16、17でなんでぎゃん多かとですか未収金。

病院事務長（毎原哲也君）

16、17ですか。これは入院費が高い人が多かけんです。納めきんしゃれんとですよ。

久保委員

そういう人達はそんなら今でも全然払いよんしゃらんわけ。

病院事務長（毎原哲也君）

いえ、督促と言うか請求は毎月じゃなかった、やってますが、入りません。だから、こら辺100万円台乗ってるところは、特に行かんばいかんということで去年はちょっと本当に行く暇がございませんでしたので、今年度は頑張っって回りたいと思います。（「頑張っってね」と呼ぶ者あり）はい。

助役（木下慶猛君）

やっぱり、鉄は熱いうちに打てじゃなかですけども、手前んとばさばかして、これは私の経験ですけども、道越はそういうことあったとですよ。私3年税務課長にいった時に滞納額も1,800万あったですもんね。でもそれよりもまず現年度をとということですよ、現年度を何をやるかと言う事は、これだけあんたたちが納めるならこれだけ奨励金がありますよと協力してくださいということですよ。そして、いくらかあがん時には古かともやっってくださいということで、4年間で1,800万あったとを1,000万まで滞納を減らしたとですけどね。もちろん現年度100%。ですから先ず手前んとば取っってからですよ。

決算審査特別委員長（末次利男君）

私が一番質問をしたいと思いますが、病院がこの今度新病院が25億あまりですね、巨額の投資をしたわけですが、全体的な流れとしては、医業収益の伸び悩み、人件費の高騰、こういった悪循環の毎年繰り返しなんですよね。一体的に相対的に考えていけば。

そういった中で、今後、医業の全国の赤字は33兆円とか何とか言われよるですね。そういった中で、やはり医療報酬の引き下げ、あるいは患者の負担増、これは今から先当然進んでいくんだと思うんですよ。そういったことを考えていけばね、ますますこれは病院経営というとは厳しくなって生き残りをかけた戦いになって来るんだと思う。

そういった中で、吉田委員言われたように、国の総務省のアドバイザー事業で、自治体といえどももうそうはやっとられんと。どんどん繰り入れられる金は無いんだという危機的な状況の中で、思い切った総務省のアドバイザー事業とか何とか受けて、思い切った改革をやってるんですよ。これはもう世の中の常識なんですよ、それが。いつまでたっても、いわゆる国立の病院だってそうですよね、殆どが独立行政化してしまったですね。県立病院だって次はそこに行くはずですよ。だって、末端の町立病院だってそういう状況はもうそこまで来てるわけですよ。当然今までんごとはやっていけないのだとはっきりしとるわけですよ。そういった中でどう改革に取り組んでいくのか、のんびんだらりとやっぱりやっとります頑張っとりますでね、事済む時代じゃないんだと思うんですよ。

そういった中で、議会の中でも、やはり独立行政法人化はどうなのか、あるいは公営企業法の全適用をどうするのかという質問が出ておりますけれどもですね、そりゃ私が質問したときは事務長は上の三役が決断すれば、議会の承認を受ければ出来ますよと、いう答弁も頂いてますが、トップとしてねこういう危機的な状況の中でどのような考えをもっておられるのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

町長（百武 豊君）

事務長はトップがなんて言うたて。

決算審査特別委員長（末次利男君）

三役の考えです。

町長（百武 豊君）

何の考えて。

決算審査特別委員長（末次利男君）

企業会計の全部適用、独立行政法人化への移行の考えですよ。

町長（百武 豊君）

それはですね、皆さんもずっと病院を見ておられてね、ここで独立法人をさせてみてね、うまくいくと約束が出来るならば、それが一番離れるのがいいですよ。

例えば極端に言えば、県立病院の支所として扱ってもらおうとかね。一つ言えば、それ

でも作れば、町民の医療はやはりそれで行うことが出来ますね、もともと太良病院はいつも言ってるように、廃止しましょうかと私は言ったんだから、しかし、議員の皆さんが、俺は住民の医療福祉のためにはやりたいと。言ったら皆さんもそれに乗りますと、残さんばいかんと言う事で今日まで来たとは、今は17年度の決算について、いろいろ論議が交わされておりますけれども、18年度の現状については、私は好転をしてるんじゃないかと思うわけです、実際分からんけど。17年度は旧病院ですからね、おっしゃっており、ましてや岩島委員さんがおっしゃった、いわゆる歳入については補正をしてないじゃないかとおっしゃたことにはね、これはもう全くその通りですよ。元々の計画の当初予算では、9億かいくらかしとったですね、そういうことは夢を持って大きく伸ばすんだという上で、概算の予算は組んでると思いますよ。ところが、実績はそうはいかなかったから、やっぱりそこでいかないと分かったら補正をすべきだと、その通りだと思いますよ、ただですね、繰越がいくらでもあるともちろん言われた、そういった場合には、やっぱり医療道具なんかを次々に買うんだ、これは必要だから買いますけどもね。病院は安い独立採算制だから、予算の流用は私は出来ると思うんですよ。だから、支出の補正も予算は組まなくて、流用で賄えばできるもんだと思うですからね。そういったことは研究すべきだと、この点は思いますよね。いたずらに補正補正でいかんで最終的に残ると岩島委員からおしかりを受けよるようなこと、一般会計においては必ずしもそうは当たらないと。昔は、予算を残すとよう辛抱して残してくいたねと、逆に昔はほめられんばいかんと、よう辛抱してこんなに残したなど。病院はしかしそうはいかないと思いますからね。やっぱり、要求をして限られた予算の中で、新しく財源を求めんでやっていくという方法はあるんだから、そういうテクニックをやっぱり使ってもらわなければらんとします。

それから18年度は仕上げは分からんと私は言いたいけど、自分が院長でもないからね。思い切って言われなくても、いずれ決算で出てきますから、また論議の的になると思います。ただ、住民のためには医療・福祉それから予防、この3つが総括的にそろって住民の安心安全がありますから、ある意味ではやっぱり金は要っても、住民のためにしなければならないという思いがあるけれども、あまりにもひどくなると、やっぱりこれが財政にしわ寄せが来ますからね、最低限のことで努力をしてもらって、さっき出たように最大の努力をしてもらって、なるべく住民の満足度はいただけるように、今の黒川整形外科医も、私の親戚があの人のもとに行って、前は8時に行って2時にしか帰られんやっただ、だから、受付の方を朝早く開けてもらおうとかなんとか、それはもう解決が出来てると思いますけれども、黒川さんがおっしゃるには治療が終わると、にこっと笑って、また来週会いましょうて言いしゃると、そこがやっぱり医者だね、やっぱり好かれる理由だと思いますけども、また来週会いましょうねとこうお医者さんから言われると泊まろうと思いますからね。そのくらいのナースにしても、ドクターにしても配慮

はいるだろうという思いがありますからね。じゃあつぶしていっちょけば、今度は病院はいらんけん住民が困るわけですからね。住民のためには何とか赤字を減らす努力をしながら残して行くと、やっぱり病気しとる人は医者神様ですから。それなりにやっぱり、みんなが病院を頼りにしとりますからね。

私は昔、うちの隣におった妊婦さんが、もう出る出るといったところが産婆さんが居ない。行きたいけれども30年の初めごろですからね、車がないです、タクシーもない。そしたらダットサンのトラックが来て、夜中に連れて行ってってくれていわれた。そしたらもう僕は運転しながら、この人が途中で赤ん坊が出たら俺はどうすればいいんだろうと。大浦から太良までですよ。学校ん前に何とかいう人のおんさったね。あの人に無事連れてきたんだけど、おんさったけん良かった。途中で出たらどがんすつとやろうか、毛布も何もなかとやっとなて思いながらですね、運転しながらそがんことだけ心配しよったとですけどもね。

そういうふうでやっぱり患者は、ドクターは、いざとなれば神様ですからね。その方々から優しく言ってもらえば嬉しい、歯がゆくなかことは事実、それに付き添うナース、あるいは事務局の方々が、温かい患者に癒しの言葉をかけてもらうことが先ず第一だということですからね。やっぱり、住民のためにもいくらかの赤字は出してもやらにやいかんけれども、全体的に全国の自治体の実体を見ると六十二、三%は赤字なんですよ、62%は赤字だけれども、概念はうちは7,000万円ぐらいこれだけ出してありますけれども、それ以上に出してないけれどもですね。よそはそれ以上に出しておって63%くらいの赤字と。それから、実態を調べると大きな赤字が出て自治体で金ヶ崎病院のように2億も2億5千万も出してるところを出さないとすれば70%が自治体病院は赤字という実態がありますからね。やっぱりそれだけ自治体が住民のために金は費やしてももって行こうというのは本音ですけども、それでやっぱり病院は甘えてはいけなと。やっぱりいろんな面で住民への奉仕だということを忘れてはいけなと。それからドクターについても、今黒川先生おかげで、とにかくものすごい人気ですよ。ところがもう疲れてね、もう来年はどっかに行きたいと、本人が直接は聞いてないけど言いよんさって話です。そうすると困るわけですよ。ところが、今補助的に来てくいよんさる宮崎さんというドクターがおられる。この人を何とか仏淵さんに代わりとしてお願いしようて行きたいけれども、私は引き止めんばならん、何とか行きたいとあせつとりますけれどもね。もう一人ぐらい推そうかなという気持ちがありますけれどもね。大学でも居ないんですよと教授が言われますからね。それほど、医局の力がもう無くなって、自分達がもういやと言われればその必要もないということですから、何とかしてきてもらうように、あるいは引止めをしてもらうように、黒川さんの場合も教授にもう1回お願いに行きたいと思つとるけれどもですね。そりゃもう悲鳴をあげるように自分は疲れとんさつとよと、だからそういう状態であろうと思いますからですね、何か方法はないかなと、

だから、教授には牛深の事務長みたいに3千万も4千万も使ってドクターを呼びきらんぎ自殺されるようなことはしたくないと。よそでもそういった例がありますからね。何千万でん積んでも医者がおらんということじゃなくして、やっぱり直接教授と仲良くなって、お願いしますというごとしたいと。たまには院長だって、事務長だって連れて、時折々に行ってますけれども、やっぱり事務長任せじゃかわいそうだと思いますからね、直接僕が当たるべきだと思って、病院にだって毎日は居ないけれども、これだけは俺がやらなきゃいかんと思って努めておりますけれどもね。やっぱりいいドクターがおって、優しいナースがおって、病院全体が愛されるような雰囲気が無ければ患者は来ないと、そう思ってますからね。作ったからには、やっぱり新しい病院を作ったけれども赤字だったというようなのはみっともないから、しかし、シュミレーションはいつか説明しましたように、23年頃まではやっぱり赤字が続くであろうと、繰り出しもせにゃいかんと計画もあります。もちろん、財産がずっと消耗していきますから、その分をですね、見てありますから、計画では23年から24年ぐらいになるとトントンかあるいは黒字になるであろうというシュミレーションが出ておりますからね、それを期待しておるわけですが、少しでもしかし、繰出金が要らないようにこれからもしてもらいたいというのが病院のおかれた宿命的な使命だと思いますから、皆でひとつ頑張ってもらわにゃいかんとこんな思いです。

だから、ある意味では厳しくおっしゃるのも理路当然です。やっぱり財政的厳しいから。しかし、ある面では独立採算と言いながら、その裏には住民が助かっているという思いも寄せていただいて、やっぱりそこいらは右に左にひとつ守りながら厳しく優しくいってもらいたいとこんな思いであります。

決算審査特別委員長（末次利男君）

あんまり良くわからん。

実はですね、町長言われるように、せつかく新しく作った病院ですからね、無しなっちゃ困るわけですよ。そりゃもうみなさん全部がそういう共通認識だろうと思うんですよ。

そういった中で、今までずっと言われてきた自治体病院はほとんど赤字だという中で、今から先はそうではいかんよという事で、全国を見てもですね、そういった厳しい状況に取り組んでいくという、もちろん、太良は僻地の部類だと思うんですよ。北海道では医師不足で大きな大変な問題になっているということも分かっていますから、そういった中で、なくてはならない施設であるという事で、やっぱりこっくいせんうちですね、何らかの、今までの延長線では厳しい意見は出ながらね、殆ど内容というのは変わっらんわけですよ。意識改革というにも、あるいは接遇というにも、患者様満足度チームを上げるためにはどうするのかて一生懸命やってもらいよるですけども、不満足者がどんどん出てきよる、実態としてはですね。

そういった組織というのは中々単年度では改革は出来ない、先ほど田口委員が言われるように、もっとやっぱりしっかりと数字の管理ばね、目標管理をちゃんとして、それを着実に管理をすることで一步步前進することだということ、いろんな対策を取りながら進めていかんばならんということは分かるわけですが、そういった中で、既成概念を超えたですね、総務省のアドバイザーあたりは、近くでは小浜の国立病院ですね、ここはアドバイザー事業を受けて、経営を取り戻しているというところもあるし、町長さんも一緒に行った広島県の三ツ木病院ですね、わずか12床から交付税だけ入れて、後は病院の事業で280床までなしたんだというそういう特異な例もあるわけですよ。わずか7千人の片田舎の病院ですけどもね、そういったところもあるし、上見ても果て無し、下見ても果て無しの状況ではあるて分かるんですよ。

しかし、やっぱり厳しい状況の、特に太良はこういう経済状況とか何とかの厳しい中ですね、やはり給与体系にしても、民間の給与ベースをした人勧のあれですけどですね、人勧の地方分権ていいながらも人勧のね、あいは何をベースにしとっとかと。日当の多かところの500人以上の職員を持ったところを平均して勧告するわけですよ。全く実態に即応しとらん勧告をしよるわけですよ。あの辺にしてもね。しかし、全体に含めてね、どうあれば一番将来、そりゃもう当然町民が8割も5割以上、8割ぐらいしとっぎどんどん入れて良かて思うですよ。しかし、2割ぐらいしか利用しよらんとやっけんですよ、もうちょい上げるための努力をまずせんばいかんとだと、そのためにどうするのかということ具体的にはですね、出していかんとごっといつっこくろごとしよったって、いっちょん改革は出来とらんしですね、そいけんここを思い切ってますね、何らかの方策を考えんばいかんとじゃなかか、そういう時期にきとっとじゃなかていとうば聞きよとですよ。

町長（百武 豊君）

結局はですね、病院に国保を納めていながら、よそに行きんさつと、有償は別としてね。そういった方々をいかに太良病院に来てもらうかという努力が必要、もう皆さんから出てるようにですね。そこいらをやっぱり病院として新しくなったから、箱物だけでは駄目だから内容をピシャリとやってもらおうような努力は今回もちろん必要です。

そういうところでないと遅れをとって、やっぱり赤字だらだらで廃止を含めた身売りせんばいかんと。だから、身売りして絶対大丈夫ていう医療法人があれば、身売りを将来この医療法人大丈夫だと見合わせがくれば任せの方がいいですよ。そしたらね、町の財政も要らんし、病院があるんだから住民はそれで助かるわけですからね。良いわけだけど、独立採算制で病院をやっていこうということで出来たわけですから、やっぱりそれにそった形でやっぱり住民も努力をせにゃいかん、その代わり病院そのものが努力をして、極端にいえば、いつも言っとりますけれど、太良病院も昔から往診は中々しよらんやった、来んさいていうたっちゃ、さあ酒飲んどつとか、結婚式に行とつとかてい

うてですね。そういうことから、長崎県方面に船を仕立てても病院に行きよったわけですよ。そうすると、親切な受け入れをしたもんだから今でもそういった方は長崎県に行くわけですよ。やっぱり良い病院で親切にされるところは離れられないよほどの理由がないと。そういう状態ですから、早く太良病院に行かんばでけんと思わせるようなですね、ところが今、黒川先生が大きな役割を担ってるけれども、やっぱり疲れておるんだらうなあとひとつは思いますね、あるいは大きなお金を持ってね、誘いを掛けられたかどっちかだと思いますよ。だからって皆さんに相談してないけれども、よそはそういうように何千万円で使いながらドクターを誘致してるけれども、うちはそういう金を使いますから皆さん方に言うたことも無い。それは言うたことも無いけれども、なんか今の状態で、本当に医者が居なくなったら、必要だから金は使ったっちゃ、ドクターを呼んで来ている場合が出んとも限らんとするわけですよ。もう町の病院なガランのようなものじゃないかという論議になるかも分かんないですね。しかし、皆さんもこうして病院の事を真剣にやっぱり論議をしてもらってるということは、多としなければならぬと、病院も真摯にこれを受け止めんばいかんと言っとりますからね、だから、住民もよそにばかりかかると、病院が赤字になると住民の税金に跳ね返りますからね。

時々言うんですよ、赤字になったら皆さんの負担が、税金が上がりますから、軽度の患者さんはなるべく太良町の病院を利用してください、たまには言うことがあるんですよ。こういうことはやっぱり施設だけじゃいかんと思います。作った意味が無いですからね。どうにか憂慮しようという時には、やっぱりじきなんか作っても倒産さるっき困るけんですね。その辺が作ったとの願いですけれども、右か左か分かれ目が出てくると思いますけれどね。

田口委員

監査意見書でですね、むすびの1、3について相当議論したわけですよ、2について土井監査委員から意見があれば教えてください。

代表監査委員（土井康彦君）

水道のときにも話があったりしましたがけれども、ここで（2）にですね、修繕引当金を固定資産に計上すべきであるというふうな事で指摘したりしましたがけれども、ちょっと調べて見ましてですね、企業会計においてですね、何年か一度大規模な修繕を行うことによって、他の、何年かに1度ですから、修繕をしない年度あたりは殆ど修繕費を使わなかったという場合には、損益計算書は偏った形になるというふうな事ですね、合わせてそういうふうな指摘があっている中と、それからあのもうひとつは、企業会計の県の指導を受ける時に、大規模な改修ではない修繕、医業規模の公営企業であるから、引当金まで計上する必要はないでしょうという県の指導があっているということを受けてですよ、これを、2番を削除したいというふうに思いますので、その理由を文章で出せということで田口委員から話をさせてもらったように、今の内容で良かったら文章を作り

たいと思いますので。

以上でございます。

田口委員

今の意見は、この2項を削除して、3を2になすというですね。今おっしゃったとは別紙で、こういうことですかということね。

決算審査特別委員長（末次利男君）

お尋ねしますけれどもですね、企業会計というのは、独立会計の原則で、今までずっと指摘をされたわけで、県の指導でこういうことになったという事ですか。

代表監査委員（土井康彦君）

結局大規模改修でないという。

決算審査特別委員長（末次利男君）

そういうことやっけん引当金ていうとは基本的にあるわけですからね、一辺にならんと積んどくわけですから。考え方はそがんですよ。

代表監査委員（土井康彦君）

そういう風なことで、例えば、水道の場合、配管工事を、改修工事をするですね。それが大規模にはならんとかという指摘、質問をした時に、それは工事請負費という捉え方でかまわんというような指導だったそうです。

決算審査特別委員長（末次利男君）

簡水じゃなくて企業会計ですね。

吉田委員

そのことについて事務長はですね、監査の方から、修繕引当金についてはどういう指摘を受けとつとですか。

病院事務長（毎原哲也君）

今まではですね、計上しとけということで指導は受けておったです。

退職手当負担金の、退職引当金もそうですけれども、修繕引当金その2つは計上しなさい、ということで指導受けています。

吉田委員

監査を受けたときの結果で、そのままそう言われたと。

病院事務長（毎原哲也君）

いえ、今度の監査ではそういう指摘はあってません。

代表監査委員（土井康彦君）

それで、去年落とし損なったということです。単純に言えば。

田口委員

さっきの町長のもですね、あなたの指摘に対してですよ。我々が常日頃から言いおつとがですね、逆に病院は潰されんていうた言い方はさるっきですよ、とんでもなかことで

あってね。事務長ね、私がともですよ、きっかけをあなた方が作ればですね、そして、言葉では厳しく言うたかも分らんけどですよ、実際3カ月長期の計画のぎゃん出来とととやっけんですね。そいば見直しながら年度に移していけばですね、ひとつの目標の出て来るじゃなかですか。そして、1年ぐらいで実績のあがるか分らんばってんがですよ、自然と何らかの形でちょことしたあいが出てくって思うですよ。そいから先は火事と同じことでき、火のつけばね、我々ごたつとも、病気は作ったてちゃこんばんごとなるわけたいね、ある意味じゃあさ。そうすると、そのきっかけば作ってもらうぎですね、町外からも黒川さんじゃなかばってんね、色々言わんでちゃ、ひょっと聞いた時は、ぎゃん良うなつたて出てくるて思うわけですよ。そのためのきっかけ作りで一生懸命なつて言いよるだけであつてね、あぎゃん言い方ばさるつぎにやちよつとこう、つつかつたていきよつごた感じで、困るなあて思つてね。そがんこた委員長も決して言いよらんしね、我々もそがんことは毛頭なかとやっけんさ。

決算審査特別委員長（末次利男君）

この意見ていうた、太良病院を何とかしてね、良くなつてもらわんばいかんという一念で、誰でん意見ば言いよんさつとやっけんさ、あいどんが、議会どんがよんによばつかい言うたて言うふうじゃね、そいけん年中行事化してもらつては困るということですよ。そいけん、何らかの一步前進なんじゃいあの。

助役（木下慶猛君）

その意識改革ですけどね、私たちも病院に行くですね。看護師さんが聞くとですよ。例えば年寄りさんたちの来よんさつでしょ。そうすると、ばあちゃん今日は顔色ちかつと良かね。て言うて肩を叩いてですね、言うてくいと。すると、病は気からじゃなかつてですけども良くなつとですよ。

と言うのはですね、私のお袋が榊さんにかつた時、私と道端であつても車止めてですね、今どがんしよんしゃんねとかなんとかて言わすわけですよ。すると、やっぱり親はそういうことで声をかけられるもんやっけんが、太良病院じゃなくて榊さんに行くことでそいで行くわけですもんね。ですから、そういう意識もあるけんがてことで事務長にも言いおるわけですよ。（「知つた者にしか言よらんですよ、看護師は」と呼ぶ者あり）そいば言うてくれて、私たちはそいしか言わんとですけどね。（「私には言うてくいらつさんて言わすとやっけん。公平平等に言うてやらんぎ」と呼ぶ者あり）そいば言うてくださいていま言いよつとですけどね。（「直らんと」と呼ぶ者あり）

決算審査特別委員長（末次利男君）

それから、院長さんにちよつとお願い事ですけどね、もういっちょ言いたかとはですね。太良病院は地域医療の中核としてですね、リーダーとしてやつてもらわんばいかんわけです。先程CTの稼働率あたりば聞かれよつたですけども、まだ費用対効果には程遠いという話も聞かれよつたです。そいつた中、いろんな意見を総合すればですね、

小児科の石井先生の問題、平成3年のですね。また、黒川先生の問題もさることながら、田口委員から言われたのはやっぱり病院は医者さんじゃなかよと、病院は総合力だよという意見も出てるわけですよ。そういう中でですね、例えば、すばらしい設備を揃えた病院になったわけなんですから、いわゆる病診連携というですか、地域医療の病診連携、これはもう病院が積極的にですね、うちの施設を使ってくださいよ、うちの機械を使ってくださいよというような事をやってですね、入院は太良病院に、そして、ある程度なれば返しますよと、そういう連携こそが生き残る大きな道だろうと。

嬉野病院が太良病院を上回って入院が多かていうことは、田代さんがやいよらすとですよ。太良病院にはやいよらっさんでしょうもん。そういう連携がとれとらんけんこそですね、町民がほとんど収益部分ていうたよそに取られてしまいよってことですよ。そこをどうするのかというのが、大きな病院の経営の根幹に関わってきてる部分だと思っんですよね。そこらをもっとどうしていくのかというのが、院長そのものですね、答えは出てるわけですから、その努力が過程がたつとらんと言うことじゃなからうかと思っんですよね。そこらどのように考えておられるか。

院長（古賀俊六君）

田代先生からは、先程言いましたように、胸部のCTとかですね、あるいは田代先生の専門外である整形外科的な骨折とかですね、入院に限らず外来でもそうですけど紹介してもらってます。難しい患者等は太良病院じゃなくて、嬉野の方を紹介されてると思っいますけど、ふるさとの森とかですね、大和田先生とかからも紹介してもらってますし、太良病院なりに出来る範囲で一応仲良くというか、病診連携やって、また、逆にうちの方から嬉野に送ったりするということも当然あるわけですけど、太良町内での唯一の入院設備を持った病院としてですね、開業医の先生からも紹介してもらっし、また、外来だけになれば、開業医の先生に返すということで、そういうことで理解してもらっ、太良病院は入院中心でやってくれということで病診連携をやってるところです。

決算審査特別委員長（末次利男君）

実績はどのくらいですか。17年度の実績は。紹介実績。

病院事務長（毎原哲也君）

ちょっと今は分かりません。

決算審査特別委員長（末次利男君）

何件かはあつとるかも知れんけどあんまいよんによはなからう。

病院事務長（毎原哲也君）

はい、あつてません。

院長（古賀俊六君）

太良町の2割というのは、その国保の金が2割か25%ぐらいが太良病院にしか来ていないと思っいます。

決算審査特別委員長（末次利男君）

全体の入院者の25%が太良病院ですよ、2割5分ですよ。

院長（古賀俊六君）

金の面じゃなかですか。

決算審査特別委員長（末次利男君）

いや、患者です。

院長（古賀俊六君）

外来とか検診とかですね、ああいうのやったら半分から以上は来てあると思いますけど。

決算審査特別委員長（末次利男君）

それから、もっと先生方も自由に太良病院にも出入りをされてですね、やっていかれるような、そういう雰囲気をも築いてもらおうと、ということが先ずステップの第1番目じゃなからうかなという感じがするわけですよ。そういったことを、もう特に今後ともまた再度強力にしてください。

見陣委員

簡単な事ですけど、15ページのですね、15ページの給与のところで給与費の10番ですね、賃金を支払われてる職場の種類はどういう職場がありますか。職場と人数。

病院事務長（毎原哲也君）

看護師がですね、正看が。

見陣委員

いや、看護師はうえに看護師給てあるでしょ。

病院事務長（毎原哲也君）

だから、賃金で払ってるのは臨時職員さんなんですよ。だから、臨時職員の看護師がですね、まず、正看が8名。それから準看が4名です。それから薬局に1名ですね。検査課に臨時的臨床検査技師1名。それから、リハビリテーションに助手として2名。それから放射線科に1名。訪問看護ステーションに正看がまた2名おります、臨時でですね。それから、居宅介護支援事業所にケアマネージャーが1名。それから、通所リハビリテーションの方に、これはヘルパーとかいろいろ1級ヘルパーとかおんさっですが4名ですね。それから、事務局にいわゆる医事窓口担当で6名。それから、看護補助者として7名。それから、清掃が5名、それから当直が1名と。以上で43名。その分、今はそれぐらいですが、去年もあんまり変わらないぐらいで、だいたい5,500万円の賃金を出してると思います。5,600万近くのですね。

見陣委員

そいぎ、今言われたのは、上に看護師給とか医師給とか給料手当を支払われてる方たちと全く別の賃金ですか。

病院事務長（毎原哲也君）

そうです。今おっしゃってる分が医師給とか看護師給とか看護師手当とかありますけどこれは殆ど本採用の正職員です。上はですね。

以上です。

見陣委員

そしたら9ページのですね、職員が17年度で79名ですよ、ここに書いてある分が。それ以外の方たちという事ですか。その方達は、この43人の中に入っておられるんですか。

病院事務長（毎原哲也君）

臨時看護師という欄が真ん中ほどにあります、臨時とパートという事で。そこ以降の右側の方の方がその対象者と。

見陣委員

今43名の対象者。

病院事務長（毎原哲也君）

そうです。だからここでいうと、臨時の看護師が9名でしょ。臨時の方が27名おんさつですよ。それで、これで36ですね、当時36名ぐらいやってたという。

久保委員

簡単なこと、超勤の違い。2時間とか230くらいとか違うでしょうが。超勤、これ見てみたら。金はなんでそがん年間ですよ2時間ぐらいの人と200何十時間の人と、何でこがんちがうとですか。

病院事務長（毎原哲也君）

そこはやっぱりあるところとないところが、その職種によって違います。

久保委員

そがん違うとですか。

病院事務長（毎原哲也君）

違うです。

現実問題、看護師さんあたりはそこに出てきてる以上に残業をします。

久保委員

サービス残業をやっとるということですか。

病院事務長（毎原哲也君）

はい。殆ど大体7時8時の世界です。看護師さんたちは病棟は9時とか10時です。

久保委員

少なか人でもそれだけの早か時間とか遅か時間とかまでおんしゃるわけ。おったり早う出て来たりしんしゃるわけ。

病院事務長（毎原哲也君）

6時ぐらいとかですね、リハビリとかは結構早いんですけどね、医療的なりハビリをしよる所は結構早いんですけどね。いろいろその場所ですね、そいでも6時ぐらいしか帰りよらんさんです。

岩島委員

今の早出とか遅出とか、それは時間帯でしよるけん超勤になったりせんとじゃなかですか。その勤務体制はどうなってますか。早出は超勤で扱いおらんやろ。

病院看護師長（坂本まゆみ君）

早出遅出はありますけれども、その分、その人たちの超勤はあまり無いです。主に日勤帯の超勤が多いですけど、それは一つに夕方の入院が多いということと。

決算審査特別委員長（末次利男君）

フレックスタイムまでも活用してるということですか。

病院看護師長（坂本まゆみ君）

フレックスの人は。早出遅出は超勤扱いにはしてません。

岩島委員

勤務体制は、早出の人は早く帰るとかそういう体制は出来んの。

病院看護師長（坂本まゆみ君）

出来てます。

病院事務長（毎原哲也君）

それを1時間してるわけです。

岩島委員

そいばしよれば超勤とかなかじゃ。極端に言えば。

病院事務長（毎原哲也君）

極端に言えばですね。

岩島委員

それもってきてぎゃん。

病院事務長（毎原哲也君）

ところがそういうふうには現実にはならんわけですよ。それは、師長が一番ご存知だと思いますけど。

岩島委員

今度、あなたのところの超勤ば見れば、1月と3月が非常に多かったと。3月については移動の関係でそうだったかもわからんけん良かとばってんが、今さっきの話じゃないけど、1年で2時間しかせん人もおらせば、何百時間てする人が居る。その辺は勤務体制の組み替えとかいろいろな問題で検討はせんぎいかんとじゃないのかな。

病院事務長（毎原哲也君）

それは職種の問題だと思いますけど。職種だと思います。

岩島委員

あそう。そがん言うたら終わり、何でも言われん。

決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑がないので質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

決算審査特別委員長（末次利男君）

討論ないので採決します。

議案第 68 号 平成 17 年度町立太良病院事業会計決算の認定について

本案は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。

よって、議案第 68 号 平成 17 年度町立太良病院事業会計決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定しました。

決算審査特別委員長（末次利男君）

これをもって、本日は 2 案件を終了しましたので、散会いたします。

明日は 9 時 30 分から再開いたします。

どうもお疲れ様でした。

午後 4 時 41 分 散会